

2023年度
一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン
(第5次町田市男女平等推進計画)
進捗状況報告書

町田市

【 目 次 】

一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン

（第5次町田市男女平等推進計画）の概要 . . . 4

町田市男女平等参画協議会からの進捗状況全般における意見 . . . 14

町田市男女平等推進会議からの評価・総評 . . . 17

施策推進の方向（各取り組み）の評価結果 . . . 24

（巻末参考）

町田市男女平等参画協議会委員名簿

町田市男女平等推進会議委員名簿

一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン（第5次町田市男女平等推進計画）の概要

1 計画の基本理念

「一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン(第5次町田市男女平等推進計画)」は、男女がその基本的人権を尊重し合い、自らの意思によってあらゆる分野の活動に対等な立場で参画する機会が確保され、政治的、経済的、社会的、文化的利益をともに享受することができ、ともに責任を担っていくことのできる、「男女平等参画社会」の形成をめざすため策定するものです。

本市では、2001年(平成13年)2月に本市で行われた「男女平等参画都市宣言」に基づき、2017年3月に策定した「一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン(第4次町田市男女平等推進計画)」において「その人らしさを発揮できる社会の形成をめざして」を基本理念として掲げ、男女平等参画施策を推進してきました。この間、人々の価値観や生活様式の多様化、少子高齢化の進行など、男女平等参画社会を取り巻く環境は大きく変化しており、誰もが生きづらさから解放され、いろいろなかたちで自分の思いや考えを発信できることがより一層求められています。一人ひとりの人権を尊重し認め合い、その人の個性を十分に発揮することで、その人らしくいきいきと生きることができます。そこで、引き続き「その人らしさを発揮できる社会」の形成をめざします。

男女平等参画都市宣言

わたしたちは、男女が平等で、
一人ひとりの人権を尊重し合い、
個性と能力を十分に発揮し、
自立して生きる社会をめざします

21世紀を迎え、町田市は、
職場・学校・地域・家庭をはじめ、
社会のあらゆる領域で、男女の真の平等と
真の参画を推進するため

ここに、「男女平等参画都市」を宣言します

2001年2月1日
町田市

2 計画の位置づけ

本計画は以下のように国や都の関連計画や市の各計画との整合を図り、推進します。

- (1) 本計画は、「町田市女性行動計画—まちだ女性プラン（第1次）」を発展させた「町田市男女平等推進計画（第2次）」「第3次町田市男女平等推進計画」「第4次町田市男女平等推進計画」を基礎に、現状に即した新たな施策を加えて「男女平等参画社会」を実現するための施策推進の指針とするものです。
- (2) 本計画は、国の「男女共同参画社会基本法」「第5次男女共同参画基本計画」及び東京都の「男女平等参画基本条例」「男女平等参画推進総合計画」「オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」を踏まえて策定しています。
- (3) 本計画は、「まちだ未来づくりビジョン 2040」「男女平等参画都市宣言」に基づき、関連計画との整合性を図りながら策定しています。
- (4) 本計画は、町田市男女平等参画協議会における意見や、「町田市男女平等参画に関するアンケート調査」結果など、市民や市内事業者からの意見及び調査結果を尊重しています。
- (5) 本計画のめざすべき姿Ⅰ基本目標2「配偶者等からのあらゆる暴力の根絶」基本施策Ⅰ-2-1～2は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第3項に基づく、本市における「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」（DV防止基本計画）に位置づけます。
- (6) 本計画のめざすべき姿Ⅱ基本目標1「雇用や職業等の場における男女平等参画の推進」、基本目標3「あらゆる分野における男女平等参画の推進」基本施策Ⅱ-3-1は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項に基づく、本市における「女性の職業生活における活躍推進計画」（女性活躍推進計画）に位置づけます。

3 計画期間

本計画の期間は、2022年度から2026年度の5年間とします。

4 計画の体系

めざすべき姿	基本目標	基本施策	施策推進の方向	
Ⅰ 一人ひとりの人権を尊重するまち	1. お互いを尊重し合う意識の醸成	1 男女平等参画に関する市民意識の向上	年齢層に応じた男女平等参画に関する普及啓発	
			デジタル技術の活用による、男女平等に関する情報や資料等の収集・提供	
			男女平等の視点に立った教育と指導	
			男女平等に関する学習機会の提供と支援	
			男女平等推進団体・グループへの支援及び育成	
			男女平等参画に関する職員への意識啓発	
		2 多様性を尊重する意識の浸透	性の多様性への理解の促進	
			人権尊重や多様性に関する職員・教職員への意識啓発	
			3 心と体の健康支援	人権尊重の視点に立った性教育の充実
	健康支援のための啓発及びイベントの参加・開催			
	性や健康に関わる相談体制の充実と関係機関相互の連携			
	検査・健診体制の充実			
	2. 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶	1 配偶者等からの暴力の防止と早期発見	配偶者等からの暴力の根絶のための意識啓発	
暴力の防止に関する若年層への啓発				
2 配偶者等からの暴力による被害者への支援		配偶者等からの暴力に関する相談体制の充実		
		被害者の安全確保への対応の整備		
		自立支援に関する自助グループへの支援		
3 ハラスメントやその他暴力への対策		あらゆるハラスメントを防止するための取り組みの推進		
		性暴力、ストーカー、性の商品化等に関する被害の防止		
Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち		1. 雇用や職業等の場における男女平等参画の推進	1 多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援	働く人のワーク・ライフ・バランス実現に向けた普及啓発
				事業者へのワーク・ライフ・バランス推進支援
	2 女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援		再就職や起業に向けた学習講座等の開催や情報の収集・提供	
			就労に関する情報提供や相談窓口の周知	
	2. 仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援	1 子育てに対する支援	さまざまな保育サービスの充実	
			子育てに関する啓発活動の充実	
			子育てに関する相談体制の充実	
			ひとり親家庭への支援	
			男性の子育て参画促進	
			2 介護に対する支援	家族介護者への支援
		介護サービス等に関する情報の提供		
		3. あらゆる分野における男女平等参画の推進	1 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進	審議会・委員会等への女性の登用促進及び環境の整備
	市内事業所における女性管理職の登用に向けた普及啓発			
	市役所内の管理職に占める女性比率の向上			
	2 男女がともに参画する地域社会づくり		女性の防災活動への参画や、男女平等参画の視点を踏まえた防災対策の推進	
誰もが参加しやすい地域活動に向けた環境の整備				

5 めざすべき姿

「その人らしさを発揮できる社会」の形成に向け、男女平等参画施策を進めていく上で、めざすべき姿を2つ設定します。

○めざすべき姿Ⅰ 一人ひとりの人権を尊重するまち

一人ひとりの基本的権利である人権は、人種や民族、性別を超えて万人が生まれながらに持っているものであり、その人らしく生きていくために等しく尊重されるべきものです。しかし、固定的な性別役割分担意識に基づく制度や慣習、差別や偏見は根強く残っています。また、新型コロナウイルス感染症拡大により、DVをはじめとする暴力が顕在化したと指摘されています。これらは、男女平等参画社会の実現を阻害する大きな要因の一つとなっています。

近年の男女平等参画に関する意識の変化や多様な性への関心の高まりを受け、必要な人に必要な情報を届けるため、オンライン配信やSNSを活用した啓発手法の導入など、新しい切り口でのアプローチや、性の多様性への理解を促進する必要があります。また、DV被害を未然に防ぐための意識啓発や相談体制の充実が求められています。個人の人権が性別に関わらず尊重される男女平等参画社会の実現にあたり、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、お互いを認め合い、一人ひとりが人権尊重の重要性を認識することが重要です。

このことから、本市の男女平等参画施策の実施にあたり、めざすべき姿Ⅰを、「一人ひとりの人権を尊重するまち」とします。

○めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち

性別や年齢に関わらず、あらゆる人がその人らしく生きていくためには、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮し、社会に参画していくことが重要です。しかし、女性は家事、育児などの負担が大きく仕事と家庭の両立が困難な状況です。また、男性は長時間労働の傾向があり、家庭生活や地域活動に関わりたくても関わっていないのが実情です。さらに、意思決定などをする場において、女性の参画が進まず、女性の意見が反映されにくいという問題も指摘されています。

仕事と生活の調和を実現し、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、たとえば男性の育休取得率の向上や「ノー残業デー」などの労働時間の削減の取り組みなど「働き方改革」を進めていくことや、女性管理職を増やす取り組みや起業を支援し、また地域の防災などのリーダーになる女性を育成するなど女性の意思決定の場への参画を促すことで、誰もが活躍できる社会の形成にもつながります。

このことから、本市の男女平等参画施策の実施にあたり、めざすべき姿Ⅱを、「一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち」とします。

6 基本目標・基本施策

めざすべき姿を実現するために、分野ごとに分けて基本目標を設定しています。

また、基本目標を達成するために行う基本施策を設定しています。

●めざすべき姿Ⅰ 一人ひとりの人権を尊重するまち

基本目標 1 お互いを尊重し合う意識の醸成

○基本施策Ⅰ－１－１ 男女平等参画に関する市民意識の向上

男女平等参画の重要性とその内容を理解することができるよう、あらゆる媒体、特にデジタル技術を活用した情報提供及び多様な学習機会の提供を行います。

また、次代を担う子ども達が、個性と能力を十分に発揮できるよう、男女平等の視点に立った教育を行います。

○基本施策Ⅰ－１－２ 多様性を尊重する意識の浸透

男女平等参画社会では、多様な生き方が尊重され、誰もがその人らしく生きられることが求められます。性自認や性的指向のあり方など、多様な性を認め合い、差別や偏見をなくすことで、一人ひとりの人権が尊重される社会をめざします。

○基本施策Ⅰ－１－３ 心と体の健康支援

誰もが生涯を通して、安心して過ごせるよう、心と体の健康増進を図ります。健康講座やイベントの開催、健康相談の実施など、健康づくりに必要な情報提供や支援を行います。また、性差に応じた病気の早期発見などを目的として、各種がん検診等の受診を推進します。

基本目標2 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

○基本施策Ⅰ－2－1 配偶者等からの暴力の防止と早期発見

配偶者等からの暴力は、被害者に対する重大な人権侵害であるという認識を広く浸透させる取り組みを進めます。

○基本施策Ⅰ－2－2 配偶者等からの暴力による被害者への支援

配偶者等からの暴力による被害者の早期発見に向けて、相談体制の充実を図ります。また、被害者の安全の確保に向けて、関連組織や警察等との連携を強化し、被害者の状況に応じた支援を行います。

○基本施策Ⅰ－2－3 ハラスメントやその他暴力への対策

あらゆるハラスメントの防止に向けて、事業所等に情報提供を行います。
また、性暴力、ストーカー、性の商品化等に関する被害の防止に向けて、意識啓発を行うとともに、相談窓口などの周知に努めます。

●めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち

基本目標1 雇用や職業等の場における男女平等参画の推進

○基本施策Ⅱ－1－1 多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援

一人ひとりがともにその能力を十分に生かせる職場環境の整備を支援するため、事業者に対して、法制度等に関する周知・啓発活動に努めます。

また、働く人のワーク・ライフ・バランス実現に向けて、制度の周知・啓発活動に努めます。

○基本目標Ⅱ－1－2 女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援

女性自身のエンパワーメント※を図り、職業生活において活躍することができるよう、再就職支援、起業支援などの取り組みを展開するとともに、女性の就労に関する相談について適切に対応します。

※エンパワーメント カ（パワー）をつけることの意。女性のエンパワーメントは、女性が自分自身の生活と人生を決定する権利と能力を持ち、様々なレベルの意思決定過程に参画し、社会的・経済的・政治的な状況を変えていく力を持つことを意味する。

基本目標 2 仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

○基本施策Ⅱ－2－1 子育てに対する支援

子育てをしながら希望する働き方を実現できるよう、多様なニーズに応じた保育サービスを充実します。また、情報提供や相談体制の充実を図り、サービスを利用しやすい環境をつくります。

○基本施策Ⅱ－2－2 介護に対する支援

介護者のワーク・ライフ・バランスを保てるよう、介護サービスの利用方法などに関する情報提供や相談体制の充実を図ります。

基本目標 3 あらゆる分野における男女平等参画の推進

○基本施策Ⅱ－3－1 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進

あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向け、市が率先して審議会等における女性の委員比率向上に向けた取り組みを行います。また、市職員の女性管理職への登用については、「町田市特定事業主行動計画」に基づき積極的な登用に取り組みます。

また、市役所内におけるポジティブ・アクション※を推進し、男女がともに働きやすい職場環境を整備します。

○基本施策Ⅱ－3－2 男女がともに参画する地域社会づくり

地域における意思決定の過程や防災対策に多様な視点を取り入れるため、情報の収集・提供を行うとともに、講習会を実施することで、参加しやすい環境づくりに努めます。

※ポジティブ・アクション 自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供すること。

7 計画の評価

① 評価の目的

第5次計画の基本理念「その人らしさを発揮できる社会の形成をめざして」の実現に向け、5つの基本目標を達成するために設定された基本施策や各取り組みについて進捗調査やその評価を行い、現状の確認と推進状況を把握します。

次に、評価結果を踏まえ、社会情勢や市民ニーズの変化に応じた取り組み内容となるよう点検・見直しを図ります。

② 評価の方法

以下の点につき、各取り組みを男女平等推進の視点から再確認し、自己評価するという進捗調査を実施しました。

- 1 取り組み内容
- 2 取り組み実績
- 3 振り返りと今後に向けた課題の抽出

取り組みごとの現状確認及び自己評価結果をもとに、「男女平等参画協議会」「男女平等推進会議」において、計画の進捗状況の評価を行いました。

③ 町田市男女平等参画協議会の評価

取り組みごとの進捗調査の結果をもとに、今の社会情勢をかんがみて、特に意見すべきと判断したものを、「進捗状況全般における意見」として、まとめました。

④ 町田市男女平等推進会議の評価

取り組みごとの進捗調査の結果をもとに、基本施策ごとに評価・総評を行いました。

評価は4段階です。評価内容は以下の通りです。

- A：十分な推進がみられる、大きな成果が出ている
- B：創意工夫が成果につながるなど、順調に推進している
- C：概ね目標どおり順調に推進している
- D：十分に取り組むことができていない、成果がみえない

町田市男女平等参画協議会からの進捗状況全般における意見

男女平等参画協議会からの進捗状況全般における意見

2024年10月
町田市男女平等参画協議会
会長 石坂 督規

本協議会は、町田市男女平等参画協議会設置要綱に基づき、学識経験者、関係団体代表、公募の市民委員の計10名で構成され、男女平等推進計画の策定や進捗状況などについて意見や提言を行っています。2024年度の本協議会では、第5次町田市男女平等推進計画（2022年度～2026年度）の2年目である2023年度事業の進捗状況について、市の各部署の取り組みを確認し議論を行いました。

本協議会からの意見を踏まえ、今後の町田市の男女平等参画がより一層促進されるよう、引き続き取り組みを進められることを望みます。

【開催状況】 第1回 8月6日 第2回 10月15日

【全体的な意見】

- どんなに良い取り組みを行っていても、情報が市民や事業所に届かなければ意味がないため、今まで以上に周知の方法を工夫してほしい。
- 広告塔になるような人物の起用や事業所の活用など、市民の興味関心を惹くにはどうすれば良いかという視点をもった広報活動を行ってほしい。
- 女性管理職や附属機関等の女性委員比率向上など、男女平等参画に関する取り組みは、行政がロールモデルとなって模範を示し、民間企業へ波及させてほしい。
- 女性の参画が進まない場合、ポジティブアクションの考え方に基づき、男女の不均衡を是正する動きも必要である。

【各基本目標ごとの意見】

めざすべき姿	基本目標	基本施策	2023年度の各取り組みに関する男女平等参画協議会からの意見	担当課
I 一人ひとりの人権を尊重するまち	1. お互いを尊重し合う意識の醸成	1 男女平等参画に関する市民意識の向上	○メディアに取り上げてもらえるよう積極的な広報に努めてほしい。 ○市には様々な広報媒体があると思うが、ターゲットによって効果的な媒体を選択してPRしてほしい。 ○若い人への啓発が大切であるが、子育て層などとは異なり、行政との関わりが薄いため、情報が届きにくいことが課題である。学校などの教育機関との連携を強化するなどして、直接若い人へ情報を届けられるような手段を検討してほしい。	広報課 職員課 健康推進課 保健予防課 子育て推進課 指導課 図書館 生涯学習センター 男女平等推進センター
		2 多様性を尊重する意識の浸透	○児童・生徒に配布されているタブレットを活用して直接アンケートを取ることができるのであれば、先生や親経由ではない生の声を聞くことができるため、検討してほしい。	
		3 心と体の健康支援	○性の多様性に関する条例施行や町田市パートナーシップ宣誓制度開始を契機として、SNSや広報まちだのメインテーマの活用、啓発紙の作成、イベント出展など、様々な手法で周知・啓発ができています。	
	2. 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶	1 配偶者等からの暴力の防止と早期発見	○DVや性暴力の加害者への支援の視点も必要であるため、国や都の取り組みを注視し市民に周知してほしい。また、現在行っている若年層へのDV防止に関する啓発などを継続的に行い、地道に社会の意識を醸成することも大切な取り組みである。	広聴課 市民生活安全課 市民課 生活支援課 高齢者支援課 保健予防課 子ども家庭支援課 産業政策課 生涯学習センター 市民病院 男女平等推進センター
		2 配偶者等からの暴力による被害者への支援	○相談窓口について、市には様々な窓口があるが、わかりづらいためワンストップの相談窓口があると、とても利用しやすい。 ○支援にあたる相談員へ常に最新の情報が行き渡るよう、事務担当者は必要事項について情報提供するとともに、相談員からは現場の声を聞くなど、相互の情報共有・連携を密にしてほしい。	
		3 ハラスメントやその他暴力への対策	○モラハラなど一見すると明確にDVとはわかりづらい方に対する丁寧なフォローを大切にほしい。 ○ハラスメント防止について、経営者への啓発が必要である。	

めざすべき姿	基本目標	基本施策	2023年度の各取り組みに関する男女平等参画協議会からの意見	担当課
Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち	1. 雇用や職業等の場における男女平等参画の推進	1 多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援	○町田市仕事と家庭の両立推進企業賞については、表彰式にメディアを招待する、ハローワークと連携し求人票に受賞企業であることを掲載するなど、応募の動機付けにも繋がるような受賞企業のメリットについても検討してほしい。 ○上記制度のPRや周知については、担当部署だけでなく、様々な市内事業所と繋がりのある商工会議所と連携し進められたい。 ○一つの視点として、家事・育児は同時並行で様々なタスクを行う必要があるが、仕事の場において業務を効率的に進めていく際にも共通している部分が多くあるため、子育て経験のある女性を積極採用する意識を醸成してほしい。 ○女性の活躍支援に向けた取り組みへのについて、相談会など様々な支援を行っているが、参加者の男女別データがないため評価が難しい。	広聴課 契約課 生活支援課 産業政策課 男女平等推進センター
		2 女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援		
	2. 仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援	1 子育てに対する支援	○様々な取り組みが成果に繋がっており、継続的に高い水準の取り組みができています。 ○男性向け講座について、参加しやすい実施日時にするなど、参加者が増えるような工夫をしながら、継続して行ってほしい。 ○保育園の入園状況等は市内でも地域差があるため、地域別の分析も追記すると課題などが見えやすい。 ○電子申請の導入により利便性が向上したことは評価すべき点である一方で、これまで入園前の面談などによって可視化されていた部分が見えにくくなるなど新たな課題が出てきた。 ○保育士は、賃金が低いことや労働時間が長いことが原因で減少している。また、23区は労働条件が良いと聞いており、都心へ人材が流出している。保育士への市独自の支援を検討するなどして人材確保に努めてほしい。	高齢者支援課 介護保険課 保健予防課 子ども総務課 児童青少年課 保育・幼稚園課 子育て推進課 子ども家庭支援課 生涯学習センター 男女平等推進センター
		2 介護に対する支援		
	3. あらゆる分野における男女平等参画の推進	1 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進	○女性管理職比率向上の課題として、家事・育児を主に女性が担っていることが多いのが実情であるため、長時間労働などを改善しないと女性の昇進意欲は高まらないのではないかと。漠然と目標値を追うのではなく、具体的な改善策を立て継続的に取り組むことが大切である。また、同時に男性の働き方の改善や意識改革に取り組むことも必要である。 ○附属機関等における女性委員比率について、充て職に男性が多いことや分野自体に女性の母数が少ないなどの課題があるかもしれないが、例えば市民委員枠を増やし女性を登用するなど、ポジティブアクションの考え方に基づいた取り組みが必要である。 ○町内会・自治会による電子回覧板「いちのいち」の運用や、防災関連では「町田市防災WEBポータル」の開設など、DX化が推進されており評価できる。次のステージとして、加入者増や利用者増に向けた取り組みに努めてほしい。	総務課 職員課 防災課 市民協働推進課 高齢者支援課 産業政策課 男女平等推進センター
		2 男女がともに参画する地域社会づくり		

町田市男女平等推進会議からの評価・総評

男女平等推進会議からの評価・総評（2023年度事業）

・進捗状況評価結果一覧

めざすべき姿	基本目標	総合評価					基本施策	基本施策ごとの評価					2023 総 評（抜粋）
		2022	2023	2024	2025	2026		2022	2023	2024	2025	2026	
Ⅰ 一人ひとりの人権を尊重するまち	1. お互いを尊重し合う意識の醸成	C	C				1 男女平等参画に関する市民意識の向上	C	C				様々な媒体や手法を用いた啓発ができています。今後もターゲット層を意識した方法で、より興味・関心を惹くような工夫をして進めてほしい。
							2 多様性を尊重する意識の浸透	C	C				「町田市パートナーシップ宣誓制度」を導入し、周知・啓発ができた。今後も、啓発対象者の拡大や内容の充実など、発展させ広げてほしい。
							3 心と体の健康支援	C	C				大学との連携などによる、若年層への普及啓発によって検診の受診者が増加している。今後は検査体制の利便性向上について検討を進めてほしい。
	2. 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶	C	C				1 配偶者等からの暴力の防止と早期発見	C	C				様々な啓発活動の継続により相談件数の増加につながっている。取り組みの結果、職員の知識向上やDV支援の認知が進んでいる。
							2 配偶者等からの暴力による被害者への支援	C	C				概ね順調に取り組みが進んでいる。今後はデジタルデバイスの活用など意識しながら質の部分にも着目し、各取り組みを充実させてほしい。
							3 ハラスメントやその他暴力への対策	C	C				大学との連携やSNSの活用により、若年層へ向けたアプローチができています。周知の成果も出始めているため、今後も工夫しながら進めてほしい。
Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち	1. 雇用や職業等の場における男女平等参画の推進	C	C				1 多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援	C	C				各取り組みの効果や成果を検証し、ブラッシュアップしてほしい。事業所に対しては直接アプローチする機会をつくるのが有効ではないか。
							2 女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援	B	C				関係機関と連携した取り組みができており、イベント等の参加者からも好評であるが、就労という成果を踏まえて事業を継続してほしい。
	2. 仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援	B	B				1 子育てに対する支援	B	B				引き続き、多角的に支援体制を構築し、利用者の利便性向上などサービスの充実が図られており、成果としても十分な評価ができる内容である。
							2 介護に対する支援	C	C				継続して様々な取り組みを続けていることは評価できる。市民の声に耳を傾けながらニーズを踏まえて各取り組みの充実に努めてほしい。
	3. あらゆる分野における男女平等参画の推進	C	C				1 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進	C	C				各部署が女性委員登用の必要性や有効性を意識することが重要である。また比率など定量的なデータを明記するなど、成果にも言及してほしい。
							2 男女がともに参画する地域社会づくり	C	C				SNSの活用、新たなWEBサイト開設などデジタル化の推進でこれまで届かなかった層へのアプローチは評価する。今後は利用者増加に努めてほしい。

A…十分な推進がみられる、大きな成果が出ている
 B…創意工夫が成果につながるなど、順調に推進している
 C…概ね予定どおり推進している
 D…十分にに取り組むことができていない、成果がみえない

めざすべき姿Ⅰ 一人ひとりの人権を尊重するまち
基本目標1 お互いを尊重し合う意識の醸成

評価対象年度	総合評価	基本施策ごとの評価	
2023	C	I-1-1 男女平等参画に関する市民意識の向上	C
		I-1-2 多様性を尊重する意識の浸透	C
		I-1-3 心と体の健康支援	C
評価理由及び改善策等の提言			
男女平等参画に関する市民意識の向上については、広報やホームページ、SNS、リーフレットなど様々な情報ツールを活用することで、幅広い層に向けた意識啓発を行い評価できる。今後もターゲット層に合わせた方法や内容で継続的に発信していくことが重要である。また、情報発信の方法を電子化するだけでなく、コンテンツもデジタルの良さをいかしてほしい。例えば、児童生徒向けに提供される資料も、動画での説明や理解度を測るクイズを取り入れるなど、児童生徒がタブレット端末上でアクセスしたくなるような工夫をしてはどうか。 多様性を尊重する意識の浸透については、「町田市パートナーシップ宣誓制度」導入初年度であったこともあり、さまざまな方法で周知を行うなど、認知度向上に積極的に取り組んでいる。職員研修では、グループワークなどを随所に盛り込むなど、他人事から自分ごととして捉えるきっかけをつくる工夫が見られた。このような成果を、小中学校でも教員向け、児童生徒向けに実施するなど、裾野を広げる活動により一層努めてもらいたい。 心と体の健康支援については、大学での講演会の開催や、動画の公開を実施、がん検診の個別勧奨通知など、若い世代をターゲットにした工夫により、子宮頸がん検診の受診者数が増加するなどの効果が見られている。また、HIV・性感染症の検査相談事業についても、新型コロナウイルス感染症の流行で中止となっていたが、検査を再開した。HIV・性感染症の社会的な流行状況等を捉え、DXの視点も取り入れながら市民の利便性を考慮した検査体制の検討を進めてほしい。			
その他委員コメント			
○町田市デジタル化総合戦略により、動画配信やSNSなどのデジタル技術の活用が進み、様々な部署で多様な取り組みが見られている。これからも、ターゲット層に合わせたデジタル技術の積極的な活用に取り組んでほしい。 ○5月1日号の広報紙で「一人ひとりがその人らしく生きる 町田市パートナーシップ宣誓制度」を特集したことにより、読者（当事者）からもよい評価を得ることができたのは大きな成果と言える。 ○市民の意識向上を図るため、イベント等への参加者のアンケートなどを活用し、行政が発信したい情報と市民が知りたい情報の差をより近づけていく工夫も必要である。 ○市民への周知・啓発については、男女平等推進センターや広報課を中心に、広報まちだ、ホームページ、リーフレット、イベントなどを活用し、着実に進めている。 ○小中学校をターゲットとした周知・啓発は、教職員への情報提供に留まっており、児童・生徒へのアクションが不明である。これは、2022年度の評価結果と同様であり、改善が望まれる。 ○より一層の周知・啓発を図るため、市内大学とのコラボレーションを検討されたい。 ○職員への研修は、満足度も高く、今後も継続されたい。一方で、新人、係長、管理職といった節目の研修における必修科目として検討されたい。 ○デジタルツールの活用については、周知・啓発だけではなく、SNSを活用した相談などのサービスを検討されたい。 ○子宮頸がん検診については、個別勧奨通知の効果もあり、受診率が増加してる。また、企業や市内大学ともコラボレーションできており、今後の展開にも期待が持てる。 ○新型コロナウイルス感染症の第5類への移行に伴い、対面型のイベントや検査等が再開され、普及啓発や検査数の増加など、一定の効果が見られている。			

めざすべき姿Ⅰ 一人ひとりの人権を尊重するまち
基本目標2 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

評価対象年度	総合評価	基本施策ごとの評価	
2023	C	I-2-1 配偶者等からの暴力の防止と早期発見	C
		I-2-2 配偶者等からの暴力による被害者への支援	C
		I-2-3 ハラスメントやその他暴力への対策	C
評価理由及び改善策等の提言			
配偶者等からの暴力の防止と早期発見については、前年度とほぼ同様の取り組みではあるが、DV支援の申し出や子供に関する相談件数が増加していることから今までの取り組みが市民に浸透し始めており、継続的な実施が望まれる。各部署で様々な市民を対象に、DV支援事例を検討事例として取り上げる等、色々な手法を用いて周知・啓発活動が行われている。今後は、周知状況（周知度）を確認し、周知・啓発活動の手法の最適化に取り組んで欲しい。 配偶者等からの暴力による被害者への支援については、相談受付体制の強化および周知、また、相談等の行動を促す啓発活動や関係機関等による情報の共有のほか、相談者等への適切な対応などに取り組んだが、概ね目標に沿った活動ができている。今後は、更なる取り組みの進展に期待するほか、各種デジタルデバイス等を活用した情報提供手段の構築や、問い合わせ、相談対応の充実等に取り組まれない。 ハラスメントやその他暴力への対策については、前年同様の取り組みではあるが、これらの取り組みは継続することが大切であるため、継続した実施が必要である。特に学生等への周知啓発活動においては、学校を巻き込んだ活動の実施や、若年層に親和性の高いYouTube等の活用を行うなど、良い視点を持ち進めることができている。このような新たな媒体をうまく活用してさらに啓発の効果を上げるよう取り組みを進めていただきたい。いずれも目標に沿った活動の結果、一定の成果を得ているため、今後もさらに工夫を重ねながら取り組みを進められたい。			
その他委員コメント			
○女性悩みごと相談の周知カードを市内の様々な場所に継続して設置することや、相談カウンターの常設、相談等に係るサポートの実施等により相談件数が増加している。今後は、相談者の増加により顕在化した体制の不足について、その充足に努められたい。 ○救急外来において、配偶者からの暴力等の可能性がある患者が受診した際は、看護師が早急に院内関係部署と連携を取る体制を整えている。一方で、DVが疑われたとしても、本人の了承を得ることができない場合には関係機関に連絡を取ることができず、支援につなげることができず、情報提供に留まるケースがある。 ○配偶者等からの暴力や面前DVを早期に発見した場合、院内会議を開き、状況に応じて通告、関係機関や地域と情報共有を行った。また、「虐待防止委員会」にて院内連携ツールの見直しを行い、取り組みの強化を進めている。DVや虐待対応周知のため、年1回「虐待防止講演会」開催と院内職員向けに「虐待防止講習会」を実施し、院内に取り組みの周知を行っている。 ○前年度とほぼ同様の取り組みが多いが、相談体制の強化や連携先の新規開拓なども開始されており、引き続き相談体制の充実や連携強化の取り組みを進めてほしい。 ○ハラスメントやその他暴力への対応については、事業者等に対するハラスメントに関する情報の発信や防犯パトロール等による迷惑スカウト対策のほか、学生等に対する犯罪に巻き込まれない、犯罪被害者とならないための周知啓発活動の実施に取り組んだ。			

めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち
基本目標1 雇用や職業等の場における男女平等参画の推進

評価対象年度	総合評価	基本施策ごとの評価	
2023	C	Ⅱ-1-1 多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援	C
		Ⅱ-1-2 女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援	C
評価理由及び改善策等の提言			
多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援については、地道な取り組みによって、市民や事業者へのワークライフバランスに関する普及啓発を進めていることは評価できるが、ワークライフバランスを推進していくには、もうひと工夫が必要である。事業者向けの取り組みである仕事と家庭の両立推進企業賞など、これまでの取り組みの効果や成果を検証したうえで、情報発信の手法や支援方法をさらに充実して欲しい。 また、東京都労働相談情報センターと実施した街頭労働相談など、資料の配布や一方的な情報発信だけでなく、周知や啓発する上で、市民や事業者と直接訴える機会の創設が必要である。働く人、事業者に対し、情報をいかに届け、促すかが課題である。特に事業者に届くよう、経営者の集まる組織にアプローチを試みて欲しい。 女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援については、女性の就労や起業を促進するために、関係機関との連携を図ったことや、女性向けの各種セミナー、創業スクールを開催し、結果も好評であり評価できる。今後も、ニーズに即した取り組みが展開できているか、効果的に就労等に繋がっているのか等も踏まえて取り組みを進めて欲しい。			
,			
○「仕事と家庭の両立推進企業賞」について、総合評価方式による一般競争入札を活用して、事業者の動機付けをしているという観点では効果的であり、良い取り組みではあるが、一方で、総合評価方式による加点や本事業自体がワークライフバランス推進のインセンティブとなっているのかを検証する必要がある。 ○担当課の自己評価の中に、「ワーク・ライフ・バランスに係る資料を配布した。」とあるが、配布だけでなく、声かけもしているはずで、このような取り組みを増やしていく必要がある。チラシの配布やHPでの広報にとどまることなく、働く場を提供する事業者と直接説明する取り組み必要である。 ○前年度と同様の取り組みであるものの、再就職や起業に向けた取り組みを継続して実施して要することは評価できるが、実際に再就職等につながっているのかを確認する必要がある。 ○再就職や起業に向け、各課が関連する主体と連携し、学習講座等をテーマごとに開催している。その結果、参加者や相談者数が前年度より増加しており、取り組みに改善や工夫がされたこと。今後も、需用を把握し、テーマ・内容等を定め、年間を通じて継続して開催できるよう取り組んで欲しい。 ○企業の人手不足が大きな社会的課題と言われており、その状況は町田市においても同様である。その解決策の一つとして、女性の活躍は大いに期待されており、国は女性活躍社会に向け様々な施策を展開して行くとしており、国の動きに注視しつつ、地域社会においてどのような取り組みが必要なのか、さらに検討を深めていくべきと考える。			

めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち
基本目標2 仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

評価対象年度	総合評価	基本施策ごとの評価	
2023	B	Ⅱ-2-1 子育てに対する支援	B
		Ⅱ-2-2 介護に対する支援	C
評価理由及び改善策等の提言			
子育てに対する支援については、前年度と比較すると、自己評価の下がった取り組みも見られるものの、新たに認可保育所1園を整備、病後児保育やショートステイの拡充、学童保育クラブの全入制度を継続するなど、前年度同様ハード面の充実が見られる。また、相談事業の周知強化、保育コンシェルジュによる保育施設等への定期的な訪問、サポートロイヤーの活用による保育の質の確保など、多角的な支援体制を継続的に構築している点も評価する。さらに、保育園・幼稚園に係るすべての手続きをオンライン化し、利用者の利便性向上と業務の生産性向上により、利用者数等が増加している取り組みも多く、サービスの充実が図られ、成果としても現れている。一方で、男性へのアプローチの視点を意識した取り組みを拡充した点も評価はできるが、男性の参加が限定的であることから、積極的に参加してもらえるような工夫が必要である。今後も引き続き、提供するサービスの充実と、サービスを提供する側へのサポートをバランスよく行い、子育てに対する支援の推進に繋げてほしい。 介護に対する支援については、介護教室や交流会、勉強会等など、家族介護者の負担軽減に向けた様々な事業や、介護サービスの利用に向けた情報提供を継続して実施できたことは評価できる。今後も社会状況の変化に応じて市民の声を聞き、ニーズに即した事業を行い、更なる充実を目指すとともに、一人ひとりにあったプッシュ型の情報提供やデジタルの活用をするなど、工夫しながら進めてほしい。			
その他委員コメント			
○子育ての啓発の取り組みとして実施している両親学級をはじめ、各講座等は、様々な工夫により参加者が増加し、満足度も高い。 ○子育てに不安を持つ親やひとり親家庭に対し、相談体制及び支援の充実は今後も必須である。 ○子育て施策については、近年の傾向として、子育て中の両親に対する家族状況の多様化に加え、個々のニーズも多様化する中で、それぞれにあった事業を実施していくことは容易ではないと感じる。今後も状況に合わせた対応が求められていくと思われることから、事業の振り返り、課題整理、改善や反映などに積極的に取り組んでほしい。 ○介護サービスの適切な情報提供は、利用者がサービスや施設を比較・検討して適切に選ぶために必要である。冊子の配布やホームページへの掲載により、容易に情報を入手することができている。今後も新たな仕組みを検討してみてもどうか。			

めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち
基本目標3 あらゆる分野における男女平等参画の推進

評価対象年度	総合評価	基本施策ごとの評価	
2023	C	Ⅱ-3-1 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進	C
		Ⅱ-3-2 男女がともに参画する地域社会づくり	C
評価理由及び改善策等の提言			
政策・方針決定過程への男女平等参画の推進については、市の附属機関等の女性委員比率を上げるため、女性委員の積極的任用に向けて新たに推薦依頼の参考様式を作成する等取り組みを強化しており、数値としては微減したものの意識づけは進んでいる。各委員会におけるテーマや有識者の偏りがあるため、すぐに成果として数値に現れるものではないが、各委員会等がそれぞれに女性登用の必要性や有効性、視点を意識することで長期的に徐々に効果が出るものである。また、事業者の女性管理職登用や市職員の女性管理職比率向上の取り組みの中で、女性のロールモデルの周知、座談会を開催等は、これから管理職を目指すべき女性にとって参考となる取り組みである。一方で、各取り組みの結果、女性管理職が増加したのか、また、管理職受験の女性割合がどうだったのか等、成果が不明確であるため、今後は成果の部分も言及してほしい。 男女がともに参画する地域社会づくりについて、防災活動は、新たに町田市防災WEBポータルを開設し、デジタル化を推進したことで利便性の向上だけでなく今まで届かなかった層へのアプローチが可能となった。また、女性、若年層、子育て世代等、ターゲットを定めて講座を実施したことで、これまで参加が思わしくなかった層の発掘に繋がると期待できる。さらに、今後の啓発活動を継続する仕組みとして、アンバサダー制度を導入したことは評価できる。地域活動については、町内会・自治会との情報の共有としてデジタル町内会「いちのいち」の利用者の増加は、町内会・自治会の魅力向上にも繋がるため、今後も引き続き、利用者増加の取り組みを進めてもらいたい。一方で地域活動に対しては、無関心な層も多く、より多くの市民に参加してもらうためにも、継続的に地域活動の魅力及び町内会自治会の必要性について情報発信してほしい。			
その他委員コメント			
○市役所の女性役職者との座談会・グループワークを実施する取り組みは、昇格希望のある女性職員のキャリアプランを考えていく上で、とても良い取り組みである。今後管理職への昇格希望者をさらに増やす取り組みを期待したい。 ○管理職の女性比率向上は必要なことと考えるが、登用については、男女問わず能力主義が前提であることを踏まえて取り組むことも必要である。 ○市役所の女性管理職を増やす取組は、身近な先輩との意見交換の実施等、自分事として捉えやすいとても良い取り組みだと思う。多様な働き方、役割やサポート等、不安要素を払拭することでチャレンジしやすい環境を上げられると考える。 ○附属機関等への女性登用に関して、必要性や有効性を意識するための庁内周知は有用な取り組みであるが、大きな成果が得られていない状況と思われる。今後通知による周知や数値の公表だけでなく、大学連携等で直接附属機関への女性参加を募るなど新たな視点での取り組みを検討してもらいたい。 ○附属機関等や市民委員選考における女性の積極的登用は、多様な意見を同う上で有効なため、各部署に様々な周知等を行ったことは評価できる。その上で、女性学識経験者等の数が限られていることや、市民委員の女性応募数等、行政でコントロールできない部分もあるため、若干の減少はやむを得ないとする。引き続き、女性委員等の必要性を各部署に認識してもらうための取り組みを続け、浸透させることが重要である。 ○町内会・自治会、事業者などによる地域活動は、SNS利用の普及で拡大しやすくなっているが、様々な世代のいる受信側の熟度や満足度の向上が必要と考える。暮らしに最も身近な情報母体・繋がりとして利便性を実感してもらえる情報発信・活動のきっかけとして引き続き努めてもらいたい。			

施策推進の方向（各取り組み）の評価結果

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策Ⅰ－1－1】男女平等参画に関する市民意識の向上

【施策推進の方向1】年齢層に応じた男女平等参画に関する普及啓発

取り組み：価値観の形成過程にある若年層をターゲットにするなど、年齢層に応じた男女平等参画に関する意識の醸成を図ります。

対象：市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
広報課	○メール配信サービス(メール、LINE)での情報配信	○一人ひとりがその人らしく生きる町田市パートナーシップ宣誓制度(広報まちだ5月1日号関連) ○男女平等推進センター特別講演会 アニメのヒーロー・ヒロインとジェンダー(広報まちだ6月1日号関連)	特になし。	★★	★★	○広く周知が必要な取り組みを2回広報し、集客や意見の収集に貢献したため。	○配信できなかった取り組みを、他の広報媒体でも積極的に広報する必要がある。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☐
指導課	○男女平等推進センターと連携し、男女平等参画に関する資料提供があった際は児童・生徒にタブレットでの配信などを行い、適宜情報提供することを検討する。	○資料提供があったので、情報提供の方法を検討した上で、各学校へ文書データにて情報提供した。	特になし。	★★	★	○システム上、資料をタブレット端末に配信することができず、文書データを送付することとなった。	○学校への情報提供については、情報の内容とともに、提供する時期や方法について、その都度連携を図る必要がある。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
図書館	○庁内他部署とのコラボによる男女平等に関する特集展示	○5月～6月に金森図書館、12月～1月に鶴川駅前図書館特集にて、それぞれ「性の多様性への意識啓発」をテーマに特集コーナーを設置、関連する図書資料の展示・貸出を行った。 ○6月～7月にさるびあ図書館にて、「男女共同参画週間」をテーマに特集コーナーを設置、関連する図書資料の展示・貸出を行った。	○2022年度は、2つの図書館(中央及び金森)のみだったが、2023年度は3つの図書館(金森・鶴川駅前・さるびあ)で、男女平等参画週間及び性の多様性に関する特集コーナーを設置した。	★★★	★★★★	○図書館と男女平等推進センターとのコラボ企画である「特集コーナー」設置について、新たに1施設(鶴川駅前)増やし、計3つの図書館で実施し、延べ62回の貸出があったため。多くの方に関連する図書に触れて、意識啓発の契機になったと思われる。	○本を通して知識を得た方や意識啓発された方が、更に学びを深めようとする際に、図書館のレファレンス(窓口)利用につながるような工夫が必要である。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☐
男女平等推進センター	○インターネットを通じた情報発信を行う。 ○新聞折込の情報紙の発行を行う。 ○男女平等関連の図書、映像資料の収集・提供を行う。	○男女共同参画週間、「女性に対する暴力をなくす運動」期間の周知をホームページ、Facebookにて行った。 ○夏のリコチャレ(女子学生向け理工系分野紹介イベント)やデジタル企業オフィスツアーなどの周知をホームページにて行った。 ○男女平等推進に関する市民への意識啓発のため、「町田市男女平等推進センターだより」を作成し、新聞折込、市民センター等で広く周知を行った(発行部数9万部)。 ○男女平等関連の図書、映像資料を収集・提供した。 図書受入:36冊(購入23冊、寄贈13冊)、図書貸出:254冊 映像資料購入:2本、映像資料視聴:94回	○市の事業だけでなく、国や都の事業周知を積極的に行った。 ○2023年度は新たに「女性の健康週間」のパネル展示を他部署と協働で行い、女性が健康について考えるきっかけとしていただいた。	★★★	★★	○市主催のイベントだけでなく、国や都の関連事業について、より積極的に情報発信を行ったため。 ○中高生へのイベント周知について、教育委員会と連携することができたため。 ○紙媒体の情報紙の発行だけでなく、ホームページやSNSへの掲載、センターにて閲覧が可能な資料の収集・提供など、様々な手法による啓発ができたため。	○市ホームページ・Facebook以外での積極的な情報発信方法も検討する必要がある。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策Ⅰ－1－1】男女平等参画に関する市民意識の向上

【施策推進の方向2】デジタル技術の活用による、男女平等に関する情報や資料等の収集・提供

取り組み：従来の広報まちだやホームページ等による学習機会の周知に加え、デジタル技術を活用した情報提供を行います。

対象：市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
広報課	○広報まちだ、ホームページの活用 ○広報課SNSの活用	○広報まちだへの掲載 ・電話による女性悩みごと相談（家庭、人間関係、女性への暴力） ・LGBT相談 24回 ・市の宣言「男女平等参画都市宣言（毎月1日号）3回 ・広報掲載記事（特集記事）1回、（お知らせ、催し、ニュース等）18回 ○ホームページへの掲載 ・関連イベントのリンクをトップページに掲載（お知らせ・イベント） ○プレスリリース ・講演会などリリース 2件 ○広報課SNSで関連イベント情報の配信	特になし。	★★★	★★	○広報まちだに毎月1日号で市の宣言を、毎月15日号で相談先に関する記事を掲載しているとともに、5月1日号で「一人ひとりがその人らしく生きる 町田市パートナーシップ宣誓制度」を特集し、内容について当事者から良い評価を得ることができたため。 また、町田市ホームページにおいて、トップページから該当ページへリンクを貼るなどし、市政情報への関心を持ってもらったり、イベントへの参加などにつながるよう工夫したため。	○今後も市民ニーズをとらえた広報が必要。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☐
指導課	○人権教育リーフレットを配布する。 ○国や都、市等の資料について、共有しやすいよう電子媒体で各学校へ周知する。 ○人権教育推進校の取り組みについてHPに掲載する。	○2023年度人権教育リーフレットを作成。 ○2023年3月にデジタル配布。 ○市のHPに掲載	特になし。	★★	★★	○喫緊の人権課題を示し、事例や法令をまとめた東京都教育委員会発行の「人権教育プログラム」を基に研究を進めるとともに、「人権教育リーフレット」の発行とデジタルによる配布を通して人権感覚の啓発を全教職員へ行った。リーフレットは年度ごとに作成し、内容を最新のものにするようにしている。今後も、子どもたちが自他の大切さを認める教育を推進するとともに、子どもたちに対して適切な配慮を行うよう教職員の人権感覚を向上させる取組を行っていく。	○デジタル配布している資料を効果的に活用し、人権意識を高めていけるよう、情報発信の方法について検討する必要がある。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
生涯学習センター	○情報コーナーを充実させる。 ○生涯学習NAVIを発行する。 ○生涯学習NAVI電子版をホームページに掲載する。 ○SNSを通じた各種講座などの情報提供を行う。	○生涯学習情報を収集し、生涯学習データベースを作成した。 ○生涯学習NAVIを4回発行し、電子版をホームページに掲載した。 ○町田市生涯学習センター公式ツイッターにて各種講座などの情報提供を59回行った。	○試行的に生涯学習データベースを電子データで作成。その活用方法を模索している。	★★	★★	○情報コーナーにおける情報・資料提供、生涯学習NAVIの刊行及び電子版の掲載、SNSによる学習情報の提供について、例年並みに実施することができた。	○必要な学習情報を誰もが入手しやすくなるため、従来のアナログ的手法にも一定の配慮をしながら、情報提供のデジタル化を進めていく必要がある。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
図書館	○庁内他部署とのコラボによる資料展示等の情報発信	○町田市パートナーシップ宣誓制度の制度啓発に合わせた、金森図書館及び鶴川駅前図書館での「特集コーナー」設置、また、男女共同参画週間に合わせてさるびあ図書館での「特集コーナー」設置について、図書館ホームページ、図書館公式Xで情報発信を行った。	特になし。	★★	★★	○特集コーナーの内容について、適宜情報発信を行うことができた。	○情報を求めている対象（若年の単身者、共働き夫婦など）に合った表現を心がけることで、効果を高める必要がある。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
男女平等推進センター	○インターネットを通じた情報発信を行う。	○男女共同参画週間、「女性に対する暴力をなくす運動」期間の周知をホームページ、Facebookにて行った。 ○夏のリコチャレ（女子学生向け理工系分野紹介イベント）やデジタル企業オフィスツアーなどの周知をホームページにて行った。	○市の事業だけでなく、国や都の事業周知を積極的に行った。	★★	★★	○市主催のイベントだけでなく、国や都の関連事業について、より積極的に情報発信を行ったため。	○市ホームページ・Facebook以外での積極的な情報発信方法も検討する必要がある。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策Ⅰ－1－1】男女平等参画に関する市民意識の向上

【施策推進の方向3】男女平等の視点に立った教育と指導

取り組み：児童・生徒が性別にとらわれることなく、個性と能力を十分に発揮できるよう、学校教育の場において、男女平等の視点に立った教育と指導を行います。

対象：市民、行政

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
指導課	○特別の教科 道徳の学習を中心に、人権教育の視点から男女間の在り方や互いの人格の尊重、差別・偏見のない社会の実現等について指導する。	○各学校において、人権教育の全体計画を作成し、年間を通じて発達段階に応じた指導をしている。	特になし。	★★	★★	○全体計画に基づいて、年間を通して指導した。今後も計画の見直し・改善を図りながら、各学校の実情に応じて、指導するよう周知する。	○各学校の取組が、単なる前年踏襲した取組となり、形骸化することが懸念されるため、常に見直し・改善した計画を立てるよう周知する。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☐

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策Ⅰ－1－1】男女平等参画に関する市民意識の向上

【施策推進の方向4】男女平等に関する学習機会の提供と支援

取り組み：男女平等参画に関わるテーマについて理解を深めるための講座を実施します。また、自主的な学習活動に対して、場の提供など支援を行うとともに、保育・託児付きの事業を充実し、乳幼児をもつ親の参加を支援します。

対象：市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
子育て推進課	○父親と子どもを対象としたイベントや育児講座の実施。 ○保育付きの育児講座の実施。	○父親向け育児講座を計7回実施し、86人の父親の参加があった。 ○保育付きの育児講座を計42回実施し(うち5回は連続講座)、延べ230人の参加があった。	○父親向け育児講座実施回数は予定通りであったが悪天候の日の参加者が少なくなり、参加者数は同程度だった。 ○これまでの保育付き育児講座の他に、職員が講師となり、より多くの保育付き講座を企画・実施した。	★★	★★	○季節や年齢に合わせた内容を親子で楽しむ姿が見られました。また、参加者の中でリピーターが複数いることで、父親同士の関わりが深まった様子があり、参加者から高評価であった。 ○保育付きの育児講座を実施することで、より集中して受講することができ、保護者のスキルアップに繋がった。また、職員が講師となることで、ニーズにあった講座を開催することができた。	○父親向けの子育て情報などの発信について、他自治体の取り組みを研究していく。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
生涯学習センター	○男性の育児参画のための講座(親と子のまなびのひろば「パパと一緒にきしゃポッポ」)の実施 ○保育付きの講座等(乳幼児・小学校低学年の保護者向け講座、家庭教育支援学級等)の実施 ○市民提案型事業(まちチャレ)で保育付き講座を実施 ○「まちだ市民大学HATS」講座の1つ「福祉：さまざまな人たちと育む『共生社会』づくり」の中の1テーマとしてジェンダーに関する講座を実施	○男性の育児参画のための講座(親と子のまなびのひろば「パパと一緒にきしゃポッポ」)を12回実施し、延べ45人が受講。 ○保育付きの講座等(乳幼児・小学校低学年の保護者向け講座、家庭教育支援学級等)を計70回実施し、延べ743人が受講、うち保育付きの受講者は延べ468人。 ○「福祉：さまざまな人たちと育む『共生社会』づくり」の、6回目に「絵本とジェンダー～社会と『わたし』を映すメディアの世界」を開催。35名が受講。	○2023年2月に策定した生涯学習センター運営あり方見直し実行計画に基づき、事業を整理している。 ○市民提案型事業(まちチャレ)の1講座を保育付きとし、保育付き事業の範囲を広げている。	★★★★	★★★★	・男性の育児参画のための講座は、参加者全員が「他の保護者向け講座に参加したい」と回答しており、男性の子育てに関する啓発となっているため。 ・保育があったから講座に参加することができたとの声があり、保育付き講座を実施する意義が確認できたため。 ・市民大学でも男女平等に関する学習機会の提供を行ったため。 ・市民提案型事業(まちチャレ)の1講座を保育付き講座とし、保育付き事業の範囲を広げているため。	○引き続き、保護者が学びたいこと・興味があることに沿った講座となるよう、内容の検討を行う必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
男女平等推進センター	○男女平等参画に関する各種講座、講演会を開催する(託児付)。 ○男女平等推進センター運営委員会が主催するイベントを支援する。	○講座を13回、講演会を1回開催した。 講座・講演会延べ参加人数：299人 延べ託児人数：14人 ○男女平等推進センター運営委員会主催、「シネマでトーク」を支援した。 開催回数：12回 延べ参加人数：185人	○東京しごと財団と共催で「女性しごと応援キャラバン」を新たに実施した。 ○男性を主な対象とした講座を新たに実施した。	★★	★★	○「女性しごと応援キャラバン」が参加者数が多く、かつ満足度が92.5%と高く、市民の需要に合った講座を実施することができたため。 ○毎月1回「シネマでトーク」を開催し、市民が男女平等を考えるきっかけづくりができたため。	○参加者のニーズ、社会情勢に合わせた講座、講演会を開催する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成
【基本施策Ⅰ－1－1】男女平等参画に関する市民意識の向上
【施策推進の方向5】男女平等推進団体・グループへの支援及び育成
取り組み：男女平等推進団体や活動グループに対して、活動の支援ならびに育成を行います。また、団体間の連携に向けた交流の場を提供します。
対象：市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
男女平等 推進セン ター	○男女平等推進センターの団体更新を受け付ける。 ○男女平等推進センター登録団体懇談会を実施する。 ○まちだ男女平等フェスティバルを実行委員会と共催で開催する。 ○男女平等推進センター運営委員会を開催する。 ○登録団体企画の実施を支援する。	○男女平等推進センターの団体更新を受け付けた。 登録更新数：38団体中、37団体更新 ○男女平等推進センター登録団体懇談会を開催した。 ○まちだ男女平等フェスティバルを実行委員会と共催で開催した。講演会の一部は、市ホームページでの配信も行った。 延べ参加人数：1,157人 延べ配信視聴回数：257回 ○男女平等推進センター運営委員会を開催した。 ○男女平等推進センター登録団体が企画した市民向け講座、同センター登録団体向けの研修会の開催を支援した。 登録団体企画：2企画実施 登録団体企画延べ参加人数：59人 登録団体研修会：1回実施	○第24回まちだ男女平等フェスティバルにおいて、実行委員会企画だけでなく、新たに登録団体企画の録画配信を行った。	★★★	★★★	○まちだ男女平等フェスティバルについて、基調講演が満席(定員188人)となったことに加え、会場開催だけでなく、録画配信を行うことで、多くの方に参加してもらえたため。 ○同フェスティバルの録画配信にあたっては、実行委員会が動画を編集し、自主的な活動を行うことができたため。	○まちだ男女平等フェスティバルを多くの方に知ってもらえるよう、周知方法を工夫する必要がある。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成
【基本施策Ⅰ－1－1】男女平等参画に関する市民意識の向上
【施策推進の方向6】男女平等参画に関する職員への意識啓発
取り組み：市役所職員の男女平等参画に関する意識を高めるための研修を充実します。
対象：行政

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
職員課	○男女平等参画や性の多様性について、新規採用職員研修「町田市の男女平等参画」を実施する。 ○どのような言動・行為がハラスメントになるのか、その対応等についてを学ぶため、男女平等参画研修(ハラスメントについて)を実施する。	○新規採用職員研修で、「町田市の男女平等参画」を実施し、68人の市職員が受講した。 ○男女平等参画研修(ハラスメントについて)を実施し、49人の市職員が受講した。	特になし。	★★★	★★★	○受講者からは『「自分の当たり前が相手の当たり前でない」という意識をもつことが重要であると学ぶことができた』という声などがあつた。研修満足度も3.88点(4点満点)と高評価だった。 ○受講者からは「事例を交えた講義でとてもためになった」、「同性同士のコミュニケーションだからと気を抜いてしまいがちだが、だからこそ気を付けなければいけないと感じた」という声などがあつた。研修満足度も3.73点(4点満点)と高評価だった。	○内容理解度をより高めるため、研修内容や研修時間を見直していく必要がある。 ○今後は管理職向け等の役職で分けたより具体的な内容の研修で実施しても良いと感じた。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☐
男女平等 推進セン ター	○新規採用職員向け講話を実施する。 ○職員向け研修を実施する。	○新規採用職員研修「町田市の男女平等参画」として、市職員が持つべき意識を伝えた。 参加者：68人 ○男女平等参画研修「ハラスメントについて」を開催した。 参加者：49人	○職員研修について、例年は男女の意識変化を促すテーマが多かったが、2023年度は社会情勢を踏まえ、また、市全体としても取組を進めている「ハラスメント」に対する研修を実施した。	★★★	★★★	○男女平等参画の視点を新規採用職員に伝えるため2022年度から行っている「町田市の男女平等参画」研修を継続的に実施し、研修満足度も3.88点(4点満点)と高評価だったため。 ○社会情勢や市の方針を注視し、時勢に合った研修を実施することができたため。	○引き続き、職員がさまざまな角度から男女平等参画について考える機会を設ける必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成
【基本施策Ⅰ－1－2】多様性を尊重する意識の浸透
【施策推進の方向7】性の多様性への理解の促進
取り組み: 性の多様性に関する講座の開催、情報発信などの普及啓発、
「性自認及び性的指向に関する相談」を行います。また、同性カップルを認証する(「仮称」パートナーシップ制度)を導入します。
対象: 市民、事業者

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
指導課	○特別の教科 道徳の学習において、男女間の在り方や互いの人格の尊重、差別・偏見のない社会の実現等について指導する。そのほか、各教科や、学級活動、児童生徒会活動、学校行事などの特別活動、個別の相談等、学校教育活動全体で指導する。 ○教職員に対して、研修会等が開催される際には、情報提供を行う。	○各学校において、人権教育の全体計画を作成し、年間を通じて発達段階に応じた指導をしている。	特になし。	★★	★★	○全体計画に基づいて、年間を通して指導した。今後も計画の見直し・改善を図りながら、各学校の実情に応じて、指導するよう周知する。	○各学校の取組が、単なる前年踏襲した取組となり、形骸化することが懸念されるため、常に見直し・改善した計画を立てるよう周知する。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☐
生涯学習センター	○「まちだ市民大学HATS」講座の1つ「福祉：さまざまな人たちと育む『共生社会』づくり」の中の1テーマとして実施	○「福祉：さまざまな人たちと育む『共生社会』づくり」の、6回目に「絵本とジェンダー～社会と『わたし』を映すメディアの世界」を開催。35人が受講。	○2022年度と比較して、多くの人が身近に感じる題材を通して性の多様性を考える機会を設けた(2022年度は法律の1テーマとして実施)。	★★	★★	○2022年度とは別の切り口で生の多様性について考える機会を設けることができたため。	○どのような切り口なら伝わりやすいのか、検討する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☐
男女平等推進センター	○性の多様性に関する情報発信を行う。 ○性の多様性に関する講座を実施する。 ○性自認及び性的指向に関する相談を行う。 ○同性カップルを婚姻に相当する関係にあると認める「(仮称)パートナーシップ制度」を導入する。	○市庁舎・JR町田駅前にてレインボーライトアップを行った。 ○広報まちだのメインニュースや商工会議所ニュースへの掲載を行った。 ○多摩地域の広域連携活動として「若年セクシャルマイノリティ支援事業」に取り組み10市と共に東京レインボープライドに出展した。また、若年層セクシュアル・マイノリティ向けの居場所作りを行った。 ○性の多様性パンフレット・クリアファイルを作成し、講座やイベントにて配布した。 ○金森図書館、鶴川駅前図書館にて特集コーナーを設置した。 ○12月の人権週間にあわせて、性の多様性に関するパネル展示を実施した。 ○民間事業所等6社と、性の多様性に関する情報交換を行う「レインボーミーティング」を開催した。 ○町田市パートナーシップ宣誓制度を導入した。2023年度宣誓件数：10件 ○性自認及び性的指向に関する相談を行った。2023年度相談件数：9件	○「町田市パートナーシップ宣誓制度」導入初年度であるため、さまざまな方法で周知を行い、認知度向上に積極的に取り組んだ。 ○性の多様性の理解促進のための啓発活動を積極的に行った。	★★★	★★★	○様々な方法で性の多様性に関する理解促進に向けた広報・啓発を行い、広く市民、事業者の方々に周知を行ったことと、制度の認知が進み、10件の宣誓を受理できたため。 ○性の多様性パンフレットを見た市民から、「読みやすい」、「知らなかったことが少し分かった」等の声をいただき、啓発効果があったと考えられるため。	○性の多様性について、より多くの方に啓発できる方法を検討する必要がある。 ○条例、制度の趣旨を広く理解してもらえるよう周知する必要がある。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☐

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成
【基本施策Ⅰ－1－2】多様性を尊重する意識の浸透
【施策推進の方向8】人権尊重や多様性に関する職員・教職員への意識啓発
取り組み: 市役所職員や教職員が性の多様性についての理解や意識を高めるための研修や情報発信を行います。
対象: 行政

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
職員課	○性の多様性に対する市職員の理解や意識を高めるため、「性の多様性研修」を実施する。	○「性の多様性研修」を実施し、51人の市職員が受講した。	特になし。	★★★	★★★	○受講者アンケートでは、98%が「とても満足」「満足」の評価であった。また、受講者より、「用語・単語は知っていたが実際にLGBTQIについて知る機会ができてよかった」との声やグループワークを取り入れることでさらに理解が深まったとの声があった。	○研修の時間が短かったため、後半は駆け足気味だったとの意見が複数あったため、研修内容や研修時間の見直しをする必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☐
指導課	○男女平等推進センターと連携し、男女平等参画に関する資料提供があった際は、適宜、学校へ情報提供することを検討する。	○資料提供があったので、情報提供の方法を検討した上で、各学校へ文書データにて情報提供した。	特になし。	★★	★★	○システム上、資料をタブレット端末に配信することができず、文書データを送付することとなった。	学校への情報提供については、情報の内容とともに、提供する時期や方法について、その都度連携を図る必要がある。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
男女平等推進センター	○職員向け研修を実施する。 ○新規採用職員向け講話を実施する。	○「男女平等参画研修(性の多様性について)」を開催した。 参加者：51人 ○新規採用職員研修「町田市の男女平等参画」の中で、多様性を尊重することの意識づけを行った。 参加者：68人	○男女平等参画研修においては、グループワークなどを随所に盛り込み、他の意見を聞くことで「気づき」を促すとともに、考える時間を作ることで他人事から自分ごととして捉えるきっかけになるよう意識した。	★★★	★★★	○新入職員からベテラン職員まで幅広い年齢層へ理解促進に向けた研修を実施することができたため。また講座の満足度が90%以上と高く、職員の理解促進に繋がったため。	○性の多様性についての研修を受講したことがない人へのアプローチ。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☐

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成
【基本施策Ⅰ－1－3】心と体の健康支援
【施策推進の方向9】人権尊重の視点に立った性教育の充実
取り組み：学校教育における性教育に関する資料の収集や情報提供を行います。また、男女それぞれの人権と性を尊重する立場から指導を行います。さらに、若い世代を対象とした、性の問題に対する女性の権利の確保などに関する啓発を行います。
対象：市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
指導課	○授業では学習指導要領に基づき、小学校第4学年の体育(保健)「育ちゆく体とわたし」において体の発育・発達について、中学校第2学年の保健体育(保健分野)「心身の機能の発達と心の健康」において身体機能の発達や生殖にかかわる機能の成熟についての指導を通して、男女の特徴や異性の尊重、成長の個人差についての理解を図る。 ○養護教諭が保健指導の中で、発達に応じた身体の指導を行う。	○保健「育ちゆく体とわたし」 小学校の第4学年で4時間程度実施。 ○保健体育「心身の機能の発達と心の健康」 中学校の第1学年で5時間程度実施。 ○特別の教科 道徳 小・中学校の全学年で35時間程度実施。	特になし。	★★	★★	○各学校では、学習指導要領、各学校の教育課程及び学習指導計画に基づいて、それぞれの場面の特性を踏まえ、指導の対象に応じて目標を明確にし、創意工夫して指導している。その結果、発達段階に応じた知識・理解を深め、自他を尊重する態度を育てることができていると考える。今後も、学校の実態や学習指導要領の内容を踏まえた指導を行っていくとともに、性の多様性についてどのような指導が必要か、検討しながら進めていく。	○各学校の取組が、単なる前年踏襲した取組となり、形骸化することが懸念されるため、常に見直し・改善した計画を立てるよう周知する。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☐
男女平等推進センター	○教育委員会と連携し、男女平等参画に関する資料を、児童・生徒に情報提供する。	○教育委員会と連携し、性について相談ができる相談先の情報提供を行った。 ○性の問題に関する各種資料を収集・整理した。	○教育委員会と連携し、児童・生徒に情報提供を行うことができた。	★★	★★	○児童・生徒に情報提供を行うことができたため。	○児童・生徒の年次に応じた資料を提供する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☐

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成
【基本施策Ⅰ－1－3】心と体の健康支援
【施策推進の方向10】健康支援のための啓発及びイベントの参加・開催
取り組み：市民に対して、性感染症等予防に関する啓発活動を推進します。また、関係機関と連携し、若い世代に対して妊娠中の喫煙・飲酒の害についての啓発活動を推進します。
対象：市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
健康推進課	○5月31日の「世界禁煙デー」にあわせて受動喫煙防止キャンペーンの実施 ○リーフレットの配布や保健所情報紙「みんなの健康だより」への記事掲載などを通じて、受動喫煙の健康への悪影響や防止について普及啓発を行う。	○5月31日の「世界禁煙デー」にあわせて、市庁舎前に懸垂幕を掲示。また、庁用車へのマグネットシートの貼付を行った。 ○市内公共施設にポスターを掲示、市のホームページ上で受動喫煙防止に関する動画の配信、「みんなの健康だより」への記事掲載を行った。禁煙外来実施医療機関に掲載したチラシや学生向けの防煙教育チラシを作成し配布を行った。	特になし。	★★	★★	○禁煙や受動喫煙防止の重要性について、様々な方法で普及・啓発を行うことができた。	○受動喫煙の防止に関して、リーフレット等の啓発物を配布することが少ないため、そういった機会を増やす必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
保健予防課	○HIV/エイズ、梅毒に関するポスター掲示やチラシ設置による普及啓発 ○ホームページでHIV/エイズ、梅毒等について説明	○市庁舎や保健所の各庁舎、来関数の多い図書館で配架、掲示をした。 ○HIV・性感染症の検査相談についてのホームページアクセス件数：10,090件 ○新型コロナウイルスの流行下では中止していたHIV・性感染症検査を再開。受検者数：198件	○中止をしていたHIV・性感染症検査を再開した。検査の場を活用した普及啓発も併せて実施した。	★★	★★	○新型コロナウイルスの流行下で中止していた検査事業を再開、それに伴い普及啓発の機会も増えた。 HIV検査の予約方法等についても利便性を考慮して方法を検討できた。	○普及啓発グッズの配布では対象に偏りが生じるため、その他の方法の検討を要する。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒
男女平等推進センター	○健康に関する情報発信を行う。 ○性感染症等予防に関する資料を収集・提供する。	○育児サポートあつぷの会と共催で「幼児期から家庭で始める性教育～自分の体と心を大切に育む～」を開催した。 参加人数：19人 ○「こころからだの健康講座」を開催した。 参加人数：21人 ○性感染症等予防に関する資料や図書を収集・提供した。 ○3月の女性の健康週間に合わせて他部署と協働でパネル展示を実施した。	○2023年度に新しく性教育に関する講座実施、「女性の健康週間」のパネル展示を他部署と協働で行い、女性が健康について考えるきっかけとしていただいた。	★★★	★★	○2023年度に開催した講座は、団体と共催で行い、当センターと団体のノウハウを生かすことができたため。また、同講座では参加者の満足度が95%と高く、ニーズに合った講座を実施することができたため。	○引き続き、各世代に対応した情報を、ターゲットに届く方法で発信する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策Ⅰ－1－3】心と体の健康支援

【施策推進の方向11】性や健康に関わる相談体制の充実と関係機関相互の連携

取り組み：若い世代を対象とした、性や生殖を含めた健康に関する講座を充実します。性や心身の健康に関わる各種相談事業の充実とともに、多岐分野にわたる関係機関との相互の連携を強化します。

対象：市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
保健予防課	○若い世代に向けて、健康的な生活習慣や健全な妊娠出産についての健康情報を提供する。	○まちだ子育てサイトに「プレコンセプションケア」についての記事を掲載した。	○2023年9月、新たに「プレコンセプションケア」についての記事を掲載した。	★★	★★★	○ホームページを活用して、新規に若い世代向けの健康情報を掲載したため。	○若い世代がプレコンセプションケアに興味・関心を持ち、取り組むきっかけとなる普及啓発の方法を検討していく必要がある。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
男女平等推進センター	○女性悩みごと相談を実施する。	○女性悩みごと相談を実施し、女性が抱える悩みごとを傾聴し、アドバイスや情報提供を行った。 「健康・病気」に関する相談件数：256件 (女性悩みごと相談件数全2,319件中)	○直近2～3年と比較すると、健康に関する相談件数が減少した。 新型コロナが概ね収束したことが一つの要因として考えられる。	★★	★★	○他市と比較して、相談実施日が多く、必要に応じて直接相談、法律相談を行っており、相談しやすい体制が取れているため。 ○相談件数が増加しているが、傾聴、適切な情報提供ができるよう情報収集を行ったため。	○適切な情報提供ができるよう、引き続き情報収集を欠かさないことが必要である。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策Ⅰ－1－3】心と体の健康支援

【施策推進の方向12】検査・健診体制の充実

取り組み：性感染症について、医療機関との連携のもと、検査体制の充実を図ります。また、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」の観点から、女性特有のがん等、性差に応じた疾病についても、医療機関と連携し、早期に発見するための検診体制の充実を図ります。

対象：市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
健康推進課	○乳がん予防月間のデジタルサイネージによる普及啓発 ○乳がん、子宮頸がん検診の個別受診勧奨 ○若い世代への子宮頸がん予防に関する講演会の開催	○健康づくりに向けた包括的連携に関する協定を締結した企業と協働し、マルイ・モディのデジタルサイネージを活用した乳がん検診の普及啓発を行った。 ○20歳以上40歳未満で偶数年齢の子宮頸がん検診対象者全員に、個別受診勧奨はがきを送付した。 また、40歳以上の乳がん検診も対象になる方には、乳がん・子宮頸がん検診の内容を合わせた個別受診勧奨はがきを送付した。 ○健康づくりに向けた包括的連携に関する協定を締結している企業の中外製薬と協働し、和光大学で子宮頸がん予防に関する講演会の開催と、子宮頸がん予防に関する動画を作成し、町田市公式YouTubeで公開した。	○若い世代への講演会の開催と、動画の公開を実施した。	★★★	★★	○個別受診勧奨はがきの発送方法を工夫したこと等により、子宮頸がん検診の受診率が増加した。 ○子宮頸がん予防に関する講演会は、大学生などの若い世代の男女ともに参加があり、予防に関して知り、考える機会を作ることができた。	○がんの早期発見・早期治療につなげられるよう、個別受診勧奨や普及啓発活動を継続し、がん検診の受診者を増やしていく必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
保健予防課	○HIV・性感染症検査及び保健指導を実施する。 ○ホームページでHIV/エイズ、梅毒等について周知	○HIV・性感染症検査を再開。市民からの声を反映した。 年度途中からは受付人数を増やした。 ○HIV・性感染症検査の受検者数：198件	○新型コロナウイルス流行下で中止していた検査を再開。検査人数の上限を増やした。	★★	★	○新型コロナウイルスの流行下で中止していた検査事業を再開でき、それに伴い普及啓発の機会も増えた。 HIV検査の予約方法等についても利便性を考慮して方法を検討できた。	○市民の利便性も考慮した検査体制の検討を要する。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標2】配偶者等からのあらゆる暴力の根絶
【基本施策Ⅰー2ー1】配偶者等からの暴力の防止と早期発見
【施策推進の方向13】配偶者等からの暴力の根絶のための意識啓発
取り組み: 配偶者等からの暴力に関する情報の収集・提供及び啓発を行い、暴力を容認しない意識づくりを推進します。
対象: 市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
市民課	市民課内の取り組みとしては、女性に対するあらゆる暴力を容認しない意識づくりのため、会議等でDV支援事例を検討事例として取り上げる等、DV支援へつなげる対応策を共有している。 また、市民課研修においても題材として取り上げ、異動者・新人職員に対する意識付けの強化やその他の職員のスキル向上を図っている。 市民への意識啓発や相談を促す取り組みとしては、市民課にDV支援に関する相談専用のカウンターを設置している。また、所管の木曾山崎連絡所及び玉川学園駅前連絡所の女子トイレに啓発カードを設置している。(町田駅前連絡所はトイレ無し) また、年に2回、八王子支局管内近隣市町村との連絡会や関係機関との合同連絡会に参加し、情報交換等を行っている。	○会議等でDV支援事例を検討事例として取り上げる等、DV支援へつなげる対応策を共有した。 ○市民課研修で、支援措置について研修を行った。 ○市民課にDV支援に関する相談専用のカウンターを設置している。 ○木曾山崎連絡所及び玉川学園駅前連絡所の女子トイレに啓発カードを設定している。 ○八王子支局管内近隣市町村との連絡会、関係機関との合同連絡会に参加し、情報交換等を行った。 上記の取り組みの結果、支援措置の申出は年々増加している。 2023年度の実績は以下のとおり。 2023年度 支援措置申出合計 833件(内 当市支援措置受付件数 439件)	○2022年度 支援措置申出合計 825件(内 当市支援措置受付件数 430件)に対し、2023年度 支援措置申出合計 833件(内 当市支援措置受付件数 439件)であり、微増となっている。	★★	★★	○課題(右欄参照)はあるものの、年々、相談件数および措置件数が増加している中で、適宜様式の見直しや運用方法の整理を行い、改善することができているため。	○相談件数の増加に対して支援措置を受け付けられる体制が不十分であり、申出者をお待たせしてしまうことが多くなっている。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
子ども家庭支援センター	○0歳～18歳未満の子どもとその家庭の相談を受けている。必要に応じて情報の提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題の解決に向けたサポートを行う。	○子どもに関する相談を6,071件受けた。相談者の話を聞き、助言及び必要な情報の提供、サービスの紹介・調整をし、問題の解決に向けたサポートを行った。	○2022年度の相談件数は5,238件であったが、2023年度は15.9%相談件数が増加した。	★★★★	★★★★	○「新・町田市子どもマスタープラン(後期)」における2023年度の相談件数の目標値は4,300件であったが、それを大幅に上回る相談件数となった。	○引き続き、相談者のニーズに合わせた子育て支援サービスを提供し、問題解決のサポートに取り組む。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
生涯学習センター	○女性トイレにDV相談連絡先を示したカードを設置	○女性トイレに、DV相談連絡先を示したカードとポスターを設置し、DV被害者に向けた情報提供を行った。	○継続して実施している。	★★	★★	○2022年度に引き続き設置しているため。	○継続して設置する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
男女平等推進センター	○配偶者等からの暴力防止に関する情報発信を行う。	○市民センター等の公共施設や百貨店などの民間事業所の女性トイレに、女性悩みごと相談周知カードを設置し、相談先の周知を行った。 ○11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にDVに関する情報発信を行った。 ・広報まちだへの記事掲載 ・市ホームページでの情報発信 ・市庁舎イベントスタジオ、男女平等推進センターでのパネル展示 ・市庁舎パーブルライトアップ ・男女平等推進センター職員のパーブルリボンパッチ着用 ○新たに市内高校、ぽっぽ町田に女性悩みごと相談周知カード等の設置を行った。設置: 町田高校、成瀬高校、ぽっぽ町田、セーフティボックスサルビア(民間交番)	○若年層への啓発を行うため、高校に女性悩みごと相談周知カードの設置協力を依頼した。	★★★★	★★★★	○DV防止啓発に関する様々な取組を実施することができたため。 ○高校等の協力を得て、相談周知カード等の設置場所を増やすことができたため。	○暴力を容認しない意識づくりのため、啓発情報を目にする機会を増やす必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標2】配偶者等からのあらゆる暴力の根絶
【基本施策Ⅰー2ー1】配偶者等からの暴力の防止と早期発見
【施策推進の方向14】暴力の防止に関する若年層への啓発
取り組み: デートDVIに関する講座を市内の教育機関で開催し、若年層に対しDV防止啓発を行います。また、相談先などの情報を提供します。
対象: 市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
男女平等推進センター	○市内学校、教育機関と連携し、デートDVIに関する講座を実施する。 ○市内学校に、相談先の情報を提供する。	○市内大学、中学校と連携し、デートDVIに関する講座を実施した。 講座実施校 ・和光大学(参加人数: 102人)・忠生中学校(参加人数: 約200人)・鶴川中学校(参加人数: 210人) ○市内高校に女性悩みごと相談周知カードの設置を行った。設置: 町田高校、成瀬高校	○若年層への啓発を行うため、新たに高校2校に女性悩みごと相談周知カードの設置協力を依頼した。	★★★★	★★★★	○中学校、高校(新規)、大学の協力を得て、啓発を行うことができたため。	○より多くの若年層に情報が届くよう、事業実施場所を拡大する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標2】配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

【基本施策Ⅰ－2－2】配偶者等からの暴力による被害者への支援

【施策推進の方向15】配偶者等からの暴力に関する相談体制の充実

取り組み:配偶者等からの暴力に対する相談体制を充実させるとともに、早期発見に努めます。また、警察や関係機関と連携し、被害者に適切に対応します。

対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
広聴課	○相談窓口等の最新状況をインターネット等で情報収集し、常に正確な相談先を案内できるように努める。 ○配偶者や子供、兄弟、親、交際相手などからの暴力についての相談に対して、適切な相談先を案内できるように努める。 ○相談者に対し適切な案内を行うことができるように、職員全員で情報共有を図る。	○職員全員で相談窓口等の最新情報の共有を図り、相談者に対して適切な相談先を案内するよう努めた。 ○2023年度は男女合わせて、22人からDVや暴力についての相談を受け、適切な案内を行った。 ○相談内容によっては、法律相談や人権の上相談、関係部署、警察等への案内を行った。	○相談人数については、8人減少した。	★★	★★	○DVや暴力についての相談は、2022年度と比較すると8件減少したが、一人ひとりの相談者の話をよく傾聴し、適切な対応及び案内をすることができた。 ○相談者に対して、適切な案内先が一つではないこともあることから、複数の相談先を案内し、相談内容によっては、法律相談等の専門相談を積極的に案内することができた。	○引き続き、最新状況の把握及び情報共有を図り、関係部署への案内を適切に行う必要がある。また、相談者の対応をしている職員一人に任せるのではなく、職員全員でフォローし、バックアップを行う必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 □
高齢者支援課	○認知症総合相談窓口を実施する。 ○高齢者虐待防止の研修と普及啓発を行う。 ○地域の団体や事業者による見守り活動の支援を行う。	○認知症総合相談窓口を実施した。 ○高齢者虐待防止の研修と普及啓発を行った。 ○地域の団体や事業者による見守り活動の支援を行った。	○電話相談を317件受付した。 ○高齢者虐待対応を行っている高齢者支援センター職員等に虐待に関する知識をより深めてもらうため、高齢者虐待対応研修の受講案内の情報提供や虐待防止の冊子を配布して普及啓発を行った。 ○見守り協力事業者として新たに8事業者が登録された。また、町内会自治会、自主グループ、見守り活動を行う地域のボランティア(あんしん連絡員・あんしん協力員)等への活動支援を行った。	★★	★★	○認知症に関する各種相談などの電話相談を月曜日から土曜日まで受け付けている。さらに市民の利用が増えるようチラシ等を作成し、周知を図った。 ○高齢者虐待の研修を受講すること、で、高齢者虐待の基礎知識の習得や虐待の種類別による対応方法を学ぶことができた。また、高齢者虐待についての冊子を配布することで虐待についての早期の気づき等、虐待防止を目的とした啓発を実施した。 ○見守り協力事業者の新たな登録により、更なる体制の強化が図られた。また、町内会自治会、自主グループ、地域のボランティアに対し、見守りに関する研修会や普及啓発講座等を実施し、見守りに関する協力体制の構築や見守り意識の啓発を行った。	○より多くの市民に相談窓口を知ってもらうために、引き続き窓口の周知を図っていく必要がある。 ○より多くの市民に虐待に関しての知識・関心を高めてもらうための普及啓発を推進していく必要がある ○市内の見守り協力事業者が増えるよう、事業者向けチラシを作成し個別訪問にてアプローチを行っていく必要がある。 また、見守り活動を実施する町内会・自治会やあんしん連絡員・あんしん協力員との協力体制の構築を図る他、引き続き自主グループ等地域の様々な団体に対し、見守り意識の普及啓発を行う必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 ☑
保健予防課	○ホームページなど活用して、こころの相談を周知する	○こころの相談に保健師等が対応した訪問相談:延べ949件 電話・来所相談等:延べ4302件	○新型コロナウイルス等の影響により精神保健に係る事業を変更等があったが、相談件数は増加しており、精神保健のニーズは増加している。	★★★	★★	○相談窓口の周知を図り、必要時に関係機関と連携しながら相談対応を行ったため。	○引き続きこころの相談に関する相談窓口の周知を図り、相談対応を実施していく。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 ☑
子ども家庭支援センター	○面前DVを含む児童虐待に気づいたとき、相談・通告をしてもらうよう啓発活動を行う。	○2023年度第1回町田市子育て支援ネットワーク連絡会研修会において、子ども家庭支援センターの役割について説明する中で、面前DVを含む児童虐待について相談・通告するよう啓発活動を行った。 ○子ども食堂ネットワーク会議に出席し、児童虐待に関する相談や通告について啓発活動を行った。	○子ども食堂ネットワーク会議における啓発活動を拡充した。	★★★	★★★	○町田市子育て支援ネットワーク連絡会研修会において、保育園、幼稚園、子どもクラブ、小学校、中学校、学童保育クラブ等、関係機関の参加者に対し、広く啓発活動を行うことができた。 ○子ども食堂運営者に対する啓発活動を行うことができた。	○関係機関の新入職員に向けて、次年度以降も引き続き啓発活動を行う必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 ☑
市民病院	○被害者との面談を行う。 ○関係機関や地域との連携を図る。 ○「虐待防止委員会」にて情報共有を行う。 ○「虐待防止委員会」にて院内連携ツールの見直しを行い、院内に周知する。	○2023年度DV相談件数8件(面前DV含) ○2023年度児童虐待通告4件、関係者会議11件 ○虐待防止委員会 年4回開催 ○虐待防止講演会 年1回開催 ○院内学習会 年1回開催	○院内周知のため、院内学習会を開催した。	★★★	★★★	○虐待が疑われた場合には早急に院内会議を開き、状況に応じて通告、関係機関や地域と情報共有を行った。 ○「虐待防止委員会」にて院内連携ツールの見直しを行い、取り組みを強化することができた。	○DVが疑われたとしても、本人の了承を得ることができない場合には関係機関に連絡を取ることができず、支援につなげることが難しい。 ○「虐待防止講演会」にて対応力向上を目指す。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 ☑
男女平等推進センター	○女性悩みごと相談を実施する。	○DVによる暴力被害者に対し、気づきのきっかけ・情報の提供、関係機関への橋渡しなどの支援を行った。 「DV」に関する相談件数:101件 (女性悩みごと相談件数全2,319件中)	○DV関連部署の相談員同士による情報交換の場を設定し、各部署の業務範囲の確認など、意思疎通を図った。	★★★	★★	○他市と比較して、相談実施日が多く、必要に応じて面接相談、法律相談を行っており、相談しやすい体制が取れているため。 ○緊急性のある案件については、庁内の関係部署と連絡を取り、早期の対応を行うことができているため。	○適切な対応ができるよう、引き続き関係部署との連携を図る必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 ☑

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標2】配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

【基本施策Ⅰ－2－2】配偶者等からの暴力による被害者への支援

【施策推進の方向16】被害者の安全確保への対応の整備

取り組み：高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会、配偶者からの暴力防止等関係機関実務担当者連絡会議など関連組織や警察等との連携を強化し、窓口の充実を図るとともに、速やかに対応できる環境を整備します。また、緊急一時保護対応の検討を行います。

対象：市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
生活支援課	○DV被害者や各連携機関からの相談窓口を生活支援課相談係に一元化し、迅速に生活保護を開始する。 ○子ども家庭支援センターや高齢者支援課、障がい福祉課等と連携し、緊急一時保護等の対応をする。	○2023年度はDV被害者や各連携機関から26件の相談を受けた。女性の相談員を配置し、個室の面談室を設置することで、DV被害者が相談しやすい環境を整備している。また、状況により婦人相談員を同伴し、面接相談を行った。 ○必要に応じて各機関と連携し、包括的な対応をした。	○2022年度と比較し、DV被害者や各連携機関からの相談が増えた。各機関と連携し、DV被害者の安全確保に務めた。	★★★	★★★	○関係機関との連携や情報共有を行うことで、初動対応をスムーズに行うことができた。 ○生活保護を迅速に開始し、経済的支援をすることで、DV被害者が安心できる環境を整えた。	○地域コーディネーターとの効果的な連携を進めていく必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☐
高齢者支援課	○高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会を開催する。 ○高齢者虐待防止の普及啓発を行う。 ○警察や民生委員等の地域の関係機関及び各担当部署との連携を図る。	○高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会を開催した。	○高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会を2回開催した。 その中で高齢者虐待の状況報告および障がい者虐待の状況報告を行い、外部講師を招き、事例に基づいた虐待の対応方法について研修を実施した。	★★	★★	○高齢者虐待、障がい者虐待の取扱件数や虐待内容を関係機関で共有し、それらに対する意見交換を行った。 ○外部講師を招き、事例に基づいた虐待の対応方法について研修を実施することができた。	○今後も、高齢者の虐待防止に向けて、関係機関との連携を図っていく必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒
保健予防課	○ホームページなど活用して、こころの相談を周知する	○こころの相談に保健師等が対応した訪問相談：延べ949件 電話・来所相談等：延べ4302件	○新型コロナウイルス等の影響により精神保健に係る事業を変更等があったが、相談件数は増加しており、精神保健のニーズは増加している。	★★★	★★	○相談窓口の周知を図り、必要時に関係機関と連携しながら相談対応を行ったため。	○引き続きこころの相談に関する相談窓口の周知を図り、相談対応を実施していく。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒
子ども家庭支援センター	○町田市子育て支援ネットワーク連絡会の関係機関と協力、連携し、面前DVを含む虐待を受けている子どもをはじめとする、支援が必要な子どもとその家族の早期発見や、適切な支援を行う。	○町田市子育て支援ネットワーク連絡会の地域ネットワーク会議を年42回実施し、943人の児童の情報を共有した。 ○上記連絡会に参加していない関係機関を訪問し、児童虐待防止に関する取組の説明や通告への協力依頼を行った。	○新たに、子ども食堂18団体、訪問看護ステーション17施設、認可外保育施設（企業主導型）16施設に対し、説明及び協力依頼を行った。	★★★	★★★	○町田市子育て支援ネットワーク連絡会に未加入の施設及び団体へ協力依頼を行ったことで、児童虐待防止に関する取組への協力を得られる関係機関を増やすことができた。	○引き続き、虐待を受けている子どもをはじめとする、支援が必要な子どもとその家族の把握及び支援に努める。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒
市民病院	○被害者との面談を行う。 ○関係機関や地域との連携を図る。 ○「虐待防止委員会」にて情報共有を行う。 ○「虐待防止委員会」にて院内連携ツールの見直しを行い、院内に周知する。	○2023年度DV相談件数8件(面前DV含) ○2023年度児童虐待通告4件、関係者会議11件 ○虐待防止委員会 年4回開催 ○虐待防止講演会 年1回開催 ○院内学習会 年1回開催	院内周知のため、院内学習会を開催した。	★★★	★★★	○虐待が疑われた場合には早急に院内会議を開き、状況に応じて通告、関係機関や地域と情報共有を行った。 ○「虐待防止委員会」にて院内連携ツールの見直しを行い、取り組みを強化することができた。	○DVが疑われたとしても、本人の了承を得ることができない場合には関係機関に連絡を取ることができず、支援につなげることが難しい。 ○「虐待防止講演会」にて対応力向上を目指す。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒
男女平等推進センター	○配偶者からの暴力防止等関係機関実務担当者連絡会議を開催する。	○配偶者からの暴力防止等関係機関実務担当者連絡会議を開催した。 ○上記連絡会に加え、他部署の相談員同士による情報交換会を実施した。	新たに他部署の相談員同士による情報交換会を実施した。	★★	★★	○東京ウィメンズプラザの出前講座を活用し、研修を受けることができたため。 ○関係機関、庁内関係部署の現状や課題を共有し、円滑な連携を図ることができたため。	○適切な対応ができるよう、引き続き関係部署との連携を図る必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標2】配偶者等からのあらゆる暴力の根絶
【基本施策Ⅰ－2－2】配偶者等からの暴力による被害者への支援
【施策推進の方向17】自立支援に関する自助グループへの支援
取り組み：被害者同士が、体験や感情を共有し、情報を交換し合う自助のためのグループを支援します。
対象：市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
男女平等 推進セン ター	○グループの話し合いの場を提供する。 ○登録団体企画の実施を支援する。	○男女平等推進センター登録団体(自助グループ)が企画した市民向け講座の開催を支援した。 企画名：アートセラピーへのお誘い“コロナを超えて明日へ”コラーージュを体験してみませんか？ 参加人数：26人	○2022年度は「DV防止・被害者支援を学ぶ」という趣旨で、支援者側の知識習得を目的とした講座であったのに対して、2023年度は作業を伴う講座を通して、参加者自身のストレス解消にアプローチする内容とした。	★★	★★	○男女平等推進センター登録団体の企画運営力向上の一助となったため。 ○グループワークを行う講座を開催し、グループ内の相互の交流も活発で、講座開催の目的に合った成果が得られたため。	○自助グループが定期的に活動できる環境を整えるとともに、DV被害者と自助グループを繋ぐための支援を行う必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標2】配偶者等からのあらゆる暴力の根絶
【基本施策Ⅰ－2－3】ハラスメントやその他暴力への対策
【施策推進の方向18】あらゆるハラスメントを防止するための取り組みの推進
取り組み：セクシュアル・ハラスメント等、各種ハラスメントを防止するため、事業所等へ情報提供を行います。
対象：市民、事業者

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
産業政策課	○市民や事業者へ情報提供するにあたり、国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設に設置した。 ○東京都労働相談情報センター多摩事務所との共催で、「徹底解説！近時の労働関連裁判と実務」を実施した。	○＜チラシ等配置先＞ 産業政策課窓口、町田商工会議所、町田新産業創造センター、「街頭労働相談」実施場所(小田急町田駅ビル東口広場) ○セミナー参加者数は77人(2日間合計)	○東京都労働相談情報センターと実施した「街頭労働相談」においても、ハラスメントに係る資料を配布した。	★★	★★	○知っていただく機会を増やすことができたため。	○多くの方に参加していただくために、周知を強化する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒
男女平等 推進セン ター	○ハラスメントに関する事業者向け情報発信を行う。	○市ホームページにて、ハラスメントの類型、相談先などの情報発信を行った。 ○ハラスメントの類型、相談先などを紹介するパネル展示を行った。	○ハラスメントに関する情報発信を積極的に行った。	★★	★★	○ハラスメントに関する情報発信を複数の方法で行うことができたため。	○商工会議所ニュースへの掲載依頼等、事業者の方に届くような情報発信方法を検討する必要がある。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標2】配偶者等からのあらゆる暴力の根絶
【基本施策Ⅰ－2－3】ハラスメントやその他暴力への対策
【施策推進の方向19】性暴力、ストーカー、性の商品化等に関する被害の防止
取り組み：性暴力やストーカー被害を防止するため、関連法や相談窓口等の周知啓発に努めます。また、売買春や性の商品化等に関する問題意識を高めます。
対象：市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
市民生活 安全課	○防犯パトロールを通じた迷惑なスカウト行為に対する注意喚起、性犯罪被害防止パンフレットの配布などを通じた周知・啓発活動、女子学生を対象とした防犯講話を実施する。	○官民協働による防犯パトロールを57回実施した。 ○町田駅前ペDESTリアンデッキ内のデジタルサイネージ及びYouTubeにおいて、迷惑なスカウト行為に関する注意啓発動画を放映した。 ○ストーカー、痴漢被害等性犯罪被害防止に関するパンフレットを窓口で配布し、周知・啓発を行った。	○迷惑なスカウト行為に関する注意啓発動画をYouTubeで公開した。	★★★	★★★	○新たにYouTubeを活用した啓発活動を実施できたため。	○中心市街地での迷惑なスカウト行為が発生している状況が続いているため、今後も、防犯パトロールや注意啓発動画の活用を通じて被害の防止に努めていく必要がある。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒
男女平等 推進セン ター	○市内学校、教育機関と連携し、デートDVIに関する講座を実施する。 ○女性悩みごと相談窓口の周知を行う。	○市ホームページにて若年層の性暴力被害予防月間について情報発信を行った。 ○市内大学、中学校と連携し、デートDVIに関する講座を実施した。 講座実施校 ・和光大学(参加人数：102人) ・忠生中学校(参加人数：約200人) ・鶴川中学校(参加人数：210人) ○市民センター等の公共施設や百貨店などの民間事業所の女性トイレに、女性悩みごと相談周知カードを設置し、相談先の周知を行った。 ○新たに市内高校、ぼっぼ町田に女性悩みごと相談周知カード等の設置を行った。 設置：町田高校、成瀬高校、ぼっぼ町田、セーフティボックスサルビア(民間交番)	○若年層の性暴力被害予防月間の情報発信を行った。	★★★	★★★	○新たに高校等の協力を得て、啓発を行うことができたため。	○カリキュラムが決まっている教育機関とどのように連携できるか検討する必要がある。 ○より多くの方に相談窓口の情報が届くよう、周知方法や場所を検討する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標1】雇用や職業等の場における男女平等参画の推進
【基本施策Ⅱ－1－1】多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援
【施策推進の方向20】働く人のワーク・ライフ・バランス実現に向けた普及啓発
取り組み：ワーク・ライフ・バランス、育児休暇、介護休暇等に関する周知・啓発活動を推進します。
対象：市民、事業者

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
産業政策課	○市民や事業者に情報提供するあたり、国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設に設置した。 ○東京都労働相談情報センター多摩事務所との共催で、「知っておこう！パート・契約社員で働くときの基礎知識」を実施した。	○＜チラシ等配置先＞ 産業政策課窓口、町田商工会議所、町田新産業創造センター、「街頭労働相談」実施場所（小田急町田駅ビル東口広場） ○セミナー参加者数は52人（2日間合計）	○東京都労働相談情報センターと実施した「街頭労働相談」においても、ワーク・ライフ・バランスに係る資料を配布した。	★★	★★	○知っていただく機会を増やすことができたため。	○多くの方に参加していただくために、周知を強化する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒
男女平等推進センター	○ワーク・ライフ・バランス、育児休暇、介護休暇等に関する事業者向け情報発信を行う。 ○ワーク・ライフ・バランス、育児休暇、介護休暇等に関する市民向け情報発信を行う。 ○ワーク・ライフ・バランスに関する講座を実施する。	○育児、介護休暇に関する資料として、都の補助金のチラシを入手し配架した。 ○市ホームページにて、ワーク・ライフ・バランスの用語解説、働き方改革実現のための事業者向け助成金の紹介を行った。 ○講座「家事は8割捨てていい？！」を開催し、毎日を暮らしやすくする方法を伝えた。また、子育て支援情報のチラシ等を配布し、ワーク・ライフ・バランスを実現するため制度について紹介した。	○市ホームページにて、ワーク・ライフ・バランスについての情報発信を行った。 ○ワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催した。	★★	★★	○市ホームページにて働き方改革実現のための事業者向け助成金の紹介を行い、ワーク・ライフ・バランス実現の一助となったと考えられるため。	○商工会議所ニュースへの掲載依頼等、事業者の方に届くような情報発信方法を検討する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標1】雇用や職業等の場における男女平等参画の推進
【基本施策Ⅱ－1－1】多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援
【施策推進の方向21】事業者へのワーク・ライフ・バランス推進支援
取り組み：市内の中小企業におけるワーク・ライフ・バランス推進を支援します。
対象：事業者

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
契約課	○町田市総合評価方式実施ガイドラインに基づき、総合評価方式による一般競争入札を実施し「仕事と家庭の両立推進企業賞」の事業者への周知及び受賞の促進を行った。	○総合評価方式による一般競争入札を6回行った。 ○町田市総合評価方式実施ガイドラインを見直し、ワーク・ライフ・バランスの評価項目について、新たに厚生労働大臣認定制度（えるぼし・くるみん）を追加した。	○一般競争入札において、総合評価方式で行う回数を増やした。 ○ガイドラインを見直し、ワーク・ライフ・バランスの項目についてはさらに事業者が入札に参加しやすいようにした。	★★★★	★★★	○一般競争入札の総合評価方式が本導入してから2023年度で8年が経過し、「仕事と家庭の両立推進企業賞」は総合評価の加点項目の一つであることは、事業者にも浸透してきている。2023年度は、総合評価方式による一般競争入札を6回行い、2022年度の実績（5回）を上回った。また、より入札参加しやすいようガイドラインを改正した。	○「仕事と家庭の両立推進企業賞」の受賞後から3年度経過後もワーク・ライフ・バランスの促進に継続して取り組んでいる企業を評価できる仕組み及び新たな評価項目の検討を担当部署とともに進めていく。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒
産業政策課	○事業者に情報提供するにあたり、国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設に設置し情報提供を行った。	○＜チラシ等配置先＞ 産業政策課窓口、町田商工会議所、町田新産業創造センター	○産業政策課窓口での配布資料は、期限や内容に応じて整理して提供するようにした。	★★	★★	○速やかに情報提供を行うことができたため。	○多くの事業者の方知っていただくために、周知を強化する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒
男女平等推進センター	○町田市仕事と家庭の両立推進企業賞（または類する事業）を実施する。 ○当該事業のリニューアルに向けた検討を行う。	○市ホームページで企業賞の事業説明や募集、過去の受賞企業の取り組みなどを掲載した。 ○学識経験者や市民委員などで構成される男女平等参画協議会で議論し、関係部署と調整を行った。	○当該事業のリニューアルに向けた検討を開始した。	★★	★★	○事業の見直しや周知方法などについて検討を開始したため。	○事業開始から15年が経過し、更なる推進のため、事業の仕組みについて検討する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標1】雇用や職業等の場における男女平等参画の推進

【基本施策Ⅱ－1－2】女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援

【施策推進の方向22】再就職や起業に向けた学習講座等の開催や情報の収集・提供

取り組み：再就職に向けた講座や女性の起業に関するセミナーを開催します。また、起業や就労に関する情報収集、提供を行います。

対象：市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
産業政策課	○東京都との共催で、文化交流センターにおいて、女性向けの職業訓練(5日間コース)を実施した。 ○町田新産業創造センターが、「入門編」と「実践編」に分けて実施した。	○女性向け職業訓練(5日間コース) 参加者数40人(全4回、対面) ○まちだ女性創業スクール 参加者数22人(入門編10人、実践編12人)	○昨年度に引き続き、交流会を開催したことで、参加者同士の交流が深まった。	★★★	★★	○満足度5段階中4.8と高い評価を得たスクールとなったため。スクール受講後、飲食店を開業した人もおり、起業・創業に繋がったため。	○多くの方に参加していただくために、周知を強化する必要がある。 ○参加者の当日無断キャンセルがあるため、対策を講じる必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 □
男女平等推進センター	○女性のための就職準備セミナーを実施する。	○ハローワーク町田と共催で「女性のための就職準備セミナー」を実施した。 実施回数：5回 延べ参加人数：93人 ○東京しごと財団と共催で就職支援に関するイベントを実施した。 実施回数：1回 参加人数：71人	○東京しごと財団と共催で行う就職支援に関するイベントについて、開催場所を変更した。	★★★	★★★★	○ハローワーク町田との共催セミナーを、パソコン講習や面接対策など、さまざまな内容で実施することで、就職活動に必要な技能や情報を伝えることができた。 ○東京しごと財団共催イベントでは、財団のイベント運営ノウハウで想定を大幅に上回る方に参加していただくことができたため。	○引き続き、就職を希望する女性のニーズに合った情報を提供する必要がある。 ○求職者に届く情報提供の方法を検討する必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 □

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標1】雇用や職業等の場における男女平等参画の推進

【基本施策Ⅱ－1－2】女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援

【施策推進の方向23】就労に関する情報提供や相談窓口の周知

取り組み：女性の就労に伴う相談に対し、悩みごと相談や関係機関と連携し、適切な情報提供を行い、女性の就労を支援します。

対象：市民、事業者

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
広聴課	○社会保険労務士による「年金・社会保険・労務についての専門相談」の広報や相談の予約受付を行い、専門相談を実施する。 ○秋にぽっぽ町田にて、未来を創るアーバンネットまちだによる合同無料相談会を実施する。 ○年2回(秋と冬)、休日に市民センター等において無料相談会を実施する。	○社会保険労務士による「年金・社会保険・労務についての専門相談」の広報や相談の予約受付を行い、2023年度は男女合わせて、45人が専門相談を受けた。 ○2023年9月30日(土)に「未来を創るアーバンネットまちだ」による無料相談会をぽっぽ町田で行い、男女合わせて82人が相談を受け、そのうち10人が「年金・社会保険・労務相談」を受けた。 ○2023年11月26日(日)に玉川学園コミュニティセンター、2024年2月25日(日)に鶴川市民センターで無料相談会を行った。男女合わせて32人が相談を受け、そのうち4人が、「年金・社会保険・労務相談」を受けた。	○「年金・社会保険・労務」に関する相談人数については、合計で16人増加した。	★★	★★	○社会保険労務士による「年金・社会保険・労務についての専門相談」については、2022年度と比較すると相談人数が12人増加した。 ○相談者に対し、専門相談の案内など、適切な対応ができた。 ○休日に市役所以外の場所で「年金・社会保険・労務相談」を含む無料相談会を3回実施することができた。なお、「年金・社会保険・労務相談」の相談人数については、2022年度と比較すると全体で4人増加した。	○引き続き、相談者に対し、社会保険労務士による「年金・社会保険・労務のについての専門相談」や関係機関への案内を行い、相談者が解決方法を導きだせるように、対応していく必要がある。 ○悩みを抱えている相談者に対して、相談会を知ってもらい、気軽に足を運んでもらえるよう、効果的な集客(周知方法や相談会場の選択など)の検討を行う必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 □
生活支援課	○「生活保護受給者」「住居確保給付金受給者」「自立相談支援事業による支援を受けている生活困窮者」や、各種事業の申請者及び相談者を対象に、職業紹介や求人情報の提供を行う。 ○就労準備支援事業により、直ちに就労が困難な方に対し、就労に向けた支援をする。	○市役所内に設置した就労サポートまちだと連携し、就労に向けた支援を行った。 ○新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給に伴い、個々に応じた就労相談を行った。 ○就労準備支援事業により、就労に向けた支援を行った。 ○女性の相談員を配置し、個室の面談室を設置することで、相談しやすい環境を整備している。また、状況により婦人相談員を同伴し、面接相談を行った。	○就労準備支援事業の利用者は定員に達し、各種セミナーを通じて、就労に向けた支援を行った。	★★★★	★★★★	○就労サポートまちだと連携した就職支援を行うことができた。 ○保健所や福祉関係部署等との分野横断的な連携を行い、生活困窮者等に対し、就労や自立に向けた段階的な支援を行った。	○各種事業との繋がりはあるものの、事業の利用が低頻度となっている方へのフォローアップが課題となっている。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 □
産業政策課	○東京都労働相談情報センター多摩事務所との共催で、小田急町田駅ビル東口広場において街頭労働相談会を開催した。	○相談者数25人 ○資料説明数26人 ○資料配布数1015人	○資料配布人数が877人(2022年度)から1015人に増加した。	★★	★★	○ポップを活用した資料紹介など、理解促進を図ることができたため。	○多くの方に参加していただくために、周知を強化する必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 □
男女平等推進センター	○女性悩みごと相談を実施する。	○仕事について悩みを抱える方に対し、話を伺い、必要に応じて情報提供を行った。 「仕事・労働」に関する相談件数:130件 (女性悩みごと相談件数全2,319件中)	○相談内容について、コロナ禍においては就活や失業など雇用関連の相談が多い傾向にあったが、2023年度については職場内の人間関係に関する相談の割合が増えた。	★★★★	★★	○他市と比較して、相談実施日が多く、必要に応じて面接相談、法律相談を行っており、相談しやすい体制が取れているため。	○必要な情報提供ができるよう、引き続き情報収集を行う必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 □

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標2】仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援
【基本施策Ⅱ－2－1】子育てに対する支援
【施策推進の方向24】さまざまな保育サービスの充実
取り組み：延長保育、一時保育、学童一時預かりなどのソフト面と待機児童解消に向けた保育園整備などのハード面双方から保育サービスの充実を図ります。
対象：市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
児童青少年課	○保護者が日中不在となる家庭の児童に対して、楽しく安全に過ごせる生活の場を提供することで、児童の成長と自立を支援し、保護者が安心して働ける環境を整える。	○全ての小学校区に学童保育クラブを設置し、仕事と家庭生活の両立に向けた環境を整えている。また、一定期間に申請のあった小学1から3年生までの児童(障がいのある児童は6年生まで)については、全員が入会できる「全入制度」の運用を継続しつつ、2021年度からは入会対象を全学年に拡大している。	○小学校の在籍児童が減る中、学童保育クラブの入会者数は増加している。	★★	★★	○小学3年生までの児童(障がいのある児童は6年生まで)については、一定期間に申請のあった全員が入会できる「全入制度」の運用を継続することで、入会待ちとなる児童を最小限としてきた。また、2021年度からは小学4から6年生までを新たに入会対象とし、子育て世代を支援するサービスの充実を図ることができたため。	○2021年度から、入会できる児童を全学年に広げたことから入会申請数は増加傾向にあるため、引き続き、育成スペースの整備を進めることで、保護者が安心して就労等を行える環境を整える必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☒
保育・幼稚園課	○保育コンシェルジュが、市内の教育・保育施設の定期訪問を実施し、助言等を行うことで、保育の質の確保と向上を図る。 ○保育士等の相談窓口において、保育コンシェルジュや保育士サポートロイヤーが助言等を行う。 ○デジタル技術による市民サービス向上と業務改善を行う。	○保育コンシェルジュが、認可保育所等に、合計171園、延べ232回訪問し、助言等を行った。 ○保育士サポートロイヤーによる相談受付10件、研修2回実施した。 ○幼稚園・保育園等に係る全23種類の手続きをオンライン化を実施した。	○訪問園数174→171 ○保育士サポートロイヤーによる相談受付件数4→10 ○保育園・幼稚園に係る全て(23種類)の手続きのオンライン化を東京都内で初めて実施した。	★★★	★★★	○保育コンシェルジュによる訪問に関しては、園の現状や悩みを把握し、助言等を行ったことで、園からは新たな気づきになったと評価を得た。 ○サポートロイヤー相談後のアンケートでは、全件でやや満足以上の評価を得た。 ○保育園入園に関するオンライン申請は導入初年度から8割の申請率となり、市民の利便性向上と業務の生産性向上を実現した。	○さらなる保育の質の向上に向けた、園との信頼関係の構築。 ○多様な子育て家庭の多様なニーズへの対応。 ○デジタル技術の活用による、業務のさらなる効率化。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☒
子育て推進課	○認可保育所、小規模保育事業所を整備。 ○既存施設の認定こども園への移行。 ○延長保育、一時保育、年末保育、病児・病後児保育の実施。	○2024年4月現在(2024.4.1開所) 認可保育所 76園(+1園) 認定こども園 14園(0園) 小規模保育所 19園(0園) 病児保育室 3室(0室) 一時保育利用者数:2,883人 延長保育利用者数:15,666人 年末保育利用者数:27人 ※公立保育園(5園)の延べ人数 2023年10月に一時保育及び延長保育、2023年11月に年末保育の利用登録オンライン化を実施。 ○病児保育3施設(0園) 病後児保育4施設(0園) 引き続き、八王子市、相模原市、川崎市と広域利用協定に基づく相互利用を実施。 病児保育延べ利用者数:1,646人 病後児保育延べ利用者数:1,279人	○2024年4月現在(2024.4.1開所) 認可保育所 76園(+1園) 認定こども園 14園(0園) 小規模保育所 19園(0園) 病児保育室 3室(0室) 職員確保困難による受け入れ人数の制限等により、一時保育利用者数が959人減。延長保育利用者数1,627人増。 ○感染症の流行などにより、病児保育延べ利用者数が727人、病後児保育延べ利用者数が180人それぞれ増加。	★★	★★★	○2024年4月に認可保育所1園(南地域)を予定通り開所した。 ○一時保育、延長保育、年末保育の利用を必要とする家庭に、保育を提供した。2023年10月から利用登録のオンライン化を実施し、保護者及び職員の利便性向上に繋がった。 ○感染症の流行などにより、利用者数が大幅に増加したが、保育の利用を必要とする家庭に保育を提供した。	○2024年4月に認可保育所1園(南地域)を開所したが、待機児童数は2人減少に留まった。引き続き待機児童解消に向けた取り組みを行う必要がある。一方、保育施設の定員に空きが生じている地域もあり、各地域の状況に応じた対応を行う必要がある。 ○病児・病後児保育について、今後もニーズを見極め、施設整備の検討・調整を行うとともに、他自治体との広域利用協定拡充についても検討を行う。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
子ども家庭支援センター	○保護者の疾病等の理由により、家庭で養育が一時的に困難となった児童を、児童養護施設等に入所させ、必要な養育を行う。宿泊を伴うショートステイと夜間まで預かるトワイライトステイの2種類を実施する。	○2歳未満のショートステイは、年間延べ93人の利用があった。 ○2歳以上のショートステイは年間延べ456人、トワイライトステイは年間延べ615人の利用があった。	○2023年度から新たに、特に支援を必要とする家庭(要支援家庭)に対するショートステイを導入した。	★★★	★★★	○2歳未満のショートステイ、2歳以上のショートステイトワイライトステイで、それぞれ利用者数が2022年度比97.8%増、3.4%増、13.5%増となった。 ○新たに、要支援家庭を対象とするショートステイを導入した。	○ショートステイを必要とするときに利用できないケースが見られるため、運用の見直しをする必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標2】仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援
【基本施策Ⅱ－2－1】子育てに対する支援
【施策推進の方向25】子育てに関する啓発活動の充実
取り組み：子育てに関する啓発活動の充実を図ります。また、子育てを行っている親を対象とした事業やイベントを開催します。
対象：市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
保健予防課	○両親学級(土曜日に開催)、母親学級(平日2日コース)、そらまめの会(多胎児の会)を実施する。	○両親学級(土曜日)・母親学級(平日2日間コース)：年24回開催、延べ910人(うち父親366人)参加 ○そらまめの会(多胎児の会)：年3回開催、延べ43人(うち父親1人)参加	○新型コロナウイルス5類移行に伴い、6月から両親学級・母親学級ともに定員を20人から30人に増枠した。そらまめの会は11月から予約制を廃止した。	★★★	★★	○両親学級・母親学級については、定員増枠により、参加者が大幅に増加した。父親の参加も増加した。	○引き続き、父親の育児参加を促す取り組みを検討していく必要がある。 他機関とも連携して、地域での展開を検討していく必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
子育て推進課	○子育てサイトでの情報配信 ○子育てひろば事業・イベント・育児講座の開催	○ひろばカレンダーを毎月発行 ○子育てひろばを61園で実施。 園庭・室内開放の参加者数 68,907人	○ひろばカレンダーを毎月発行 ○子育てひろばの施設数が1園増加。 園庭・室内開放の参加者が3,275人増加	★★	★★	○子育てに関するイベント等について、「子育てサイト」や紙媒体の「ひろばカレンダー」で情報を配信を行った。配信については、徐々にオンラインの比重を増やし、利用者がいつでもどこでも情報を取得しやすいように工夫している。 ○在宅で子育てをしている家庭に、集いの場を提供し、親子の交流の促進や子育て支援に関する講習などを行った。新型コロナウイルス感染症の5類移行により、それまで控えていた外出が増えたため、子育てひろばに訪れる利用者数が増加した。 なお、2024年度中に南地域に子育てひろば1施設を開設予定で、更なる子育て支援の充実を図っていく。	○児童の数が減少している中でも、子育て家庭への支援は重要であることから、より効果的な情報発信、支援方法を検討し、実施していく。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
子ども家庭支援センター	○市内5か所の各地域子育て相談センターと共催で、子育て中の親を対象とした育児講座を実施する。 ○外部講師を招き、子育て中の親を対象とした、保育付きの育児講座を実施する。	○各地域子育て相談センターで、1回ずつ育児講座を実施し、36家庭が参加した。 ○外部講師を招き「こんなときどうしたらいいの？感情的にならない子育て」の講座を実施し、25人が参加した。	○2022年度と比較して、地域子育て相談センターにおける育児講座は参加者増となったが、外部講師を招いた講座については参加者減となった。	★★	★★★	○各地域で育児講座を開催したこと で、居住地の近くで講座を受けられる体制がとれた。 ○外部講師を招いた講座では、保育サービスも提供し、乳幼児がいる親でも参加しやすい環境を整えた。	○より多くの方に育児講座を受講してもらえよう、講座内容や周知方法について検討する。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
生涯学習センター	○親と子のまなびのひろば「きしゃポッポ」「パパと一緒にきしゃポッポ」を実施 ○子育て中の保護者を対象とした講座等を実施	○親と子のまなびのひろば「きしゃポッポ」を22回実施し、延べ153人が受講 ○親と子のまなびのひろば「パパと一緒にきしゃポッポ」を12回実施し、延べ45人が受講 ○家庭教育支援事業の修了者団体が企画運営する、親と子のまなびのひろば「スマイルきしゃポッポ」を年2回実施し、延べ6人が受講 ○子育て中の保護者を対象とした講座等を79回実施し、延べ928人が受講	○2023年2月に策定した生涯学習センター運営あり方見直し実行計画に基づき、事業を整理している。 ○市民提案型事業(まちチャレ)で、子育て中の保護者を対象とした講座を実施。	★★★	★★★	○子どもの成長にあわせた保護者向け講座が実施できており、子育て中の保護者への啓発ができていたため。 ○市民提案型事業(まちチャレ)でも、子育て中の保護者を対象とした講座を実施したため。	○引き続き、保護者が学びたいこと・興味があることに沿った講座となるよう、内容の検討を行う必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
男女平等推進センター	○子育てを行っている親を対象とした講座を実施する。	○子育てを行っている親を対象とした講座を実施した。 実施回数：4回 (父子工作教室、性教育講座、こころとからだの健康講座、ワーク・ライフ・バランス講座) 延べ参加人数：90人	○性教育やワーク・ライフ・バランスの講座を新たに実施した。	★★★	★★	○男性の保護者とその子どもを対象とした講座(父子工作教室)を実施し、男性の家庭への参画の一助とした。 ○各企画とも申込率、満足度も高く、ニーズに合った講座を開催することができたため。	○参加者のうち女性の割合が高いため、男性も積極的に参加してもらえよう工夫する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標2】仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援
【基本施策Ⅱ－2－1】子育てに対する支援
【施策推進の方向26】子育てに関する相談体制の充実
取り組み：子育てに不安を持つ親に対し、来所・電話相談などの相談体制の充実を図ります。また、他の専門機関との連携を強化し、ネットワーク化を推進します。
対象：市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
保健予防課	○しっかりサポート面接(妊婦面接)、妊娠8か月時アンケート、新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問、ファーストバースデー事業、乳幼児・母性相談を実施する。 ○こんにちは赤ちゃん会議を開催し、子育て相談センターと子ども家庭支援課と連携する。	○しっかりサポート面接(妊婦面接)：2346人に実施(うち夫の同席561人) ○新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問：2216人(出生数2197人)に実施 ○ファーストバースデー事業：2436人(回答率96.8%)に実施 ○乳幼児・母性相談：38回開催、延べ1190人参加 ○こんにちは赤ちゃん会議：48回開催(4地区12回ずつ)	○2023年3月から、出産子育て応援交付金事業(伴走型相談支援と経済的支援)を開始し、9月から妊娠8か月時にアンケートを実施した。 ○2022年4月から、ファーストバースデー事業(1歳の誕生日を迎えた養育家庭にアンケートを実施し子育てギフト交付)を開始した。アンケート結果から相談希望者が相談できる体制を整備した。 ○既存事業の乳幼児・母性相談について取り組み内容に追加した。 ○関係機関との連携については、取り組み内容をこんにちは赤ちゃん会議の開催に変更した。	★★★	★★	○出産子育て応援交付金事業の開始に伴い、妊婦面接や新生児訪問数が大幅に増加した。またアンケートを開始したことで相談希望者がタイムリーに相談できる体制作りができた。 ○乳幼児・母性相談については、予約制を廃止したことにより、参加者数が大幅に増加した。 ○支援が必要な妊産婦や子どもについては、こんにちは赤ちゃん会議で、関係機関(子育て相談センターや子ども家庭支援課)と情報共有し、連携強化に努めている。	○育児不安や育児負担など悩みを抱える保護者を早期発見し、専門職による相談体制を充実していく必要がある。 また、関係機関と連携し、妊娠期から就学前まで切れ目のない支援と、地域で支えるネットワークの構築を推進していく必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒
子育て推進課	○マイ保育園事業実施園の拡充 ○子育てに関する相談に対応できる体制づくりと連携の強化。	○マイ保育園事業実施園 73園 マイ保育園事業登録者数：2,299人 ※複数園登録を含む(3園まで可) ○子育て関連施設や庁内外の専門機関と連携し、子どもや子育て家庭への支援を行った。 マイ保育園実施園相談件数 14,895件 家庭訪問により状況把握を行った件数 1,313件	○マイ保育園事業実施園1園増。 ○児童数の減少や保育所入所児童数の減少もあり、 マイ保育園事業登録者数は112人減少、 マイ保育園実施園相談件数は2022年度から652件減少。	★★	★★	○マイ保育園事業実施園が2022年度の72園から1園増加し、身近な保育園で子育てに関する相談ができる環境を整備した。	○子どもセンターへの移転が未了の南地域及び志生地域子育て相談センターについて、移転時期等の検討を行っていく。 ○引き続き、子育て関連施設や庁内外の専門機関との協力体制を強化し、連携して子どもや子育て家庭への支援を行っていく必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
男女平等推進センター	○女性悩みごと相談を実施する。	○子育てについて悩みを抱える方に対し、話をうかがい、必要に応じて情報提供を行った。 「子育て」に関する相談件数：16件 (女性悩みごと相談件数全2,319件中)	○コロナ禍の2020年度をピークにして、子育てに関する相談件数は減少傾向にある(2022年度：28件)	★★	★★	○他市と比較して、相談実施日が多く、必要に応じて面接相談、法律相談を行っており、相談しやすい体制が取れているため。	○必要な情報提供ができるよう、引き続き情報収集を行う必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標2】仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援
【基本施策Ⅱ－2－1】子育てに対する支援
【施策推進の方向27】ひとり親家庭への支援
取り組み：ひとり親家庭が、自立して安定した生活を送れるよう支援を行います。
対象：市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
子ども総務課	○ひとり親家庭等に対する支援制度や申請・相談窓口の周知を図る。 ○ひとり親家庭等に対し、手当・医療費を助成することで、経済的・精神的な家庭の安定と自立の促進を支援する。	○広報・HPに情報を掲載するとともに、制度・申請・相談窓口の周知を図った。 ○子ども家庭支援センター、生活支援課等関連部署と連携し、個別的具体的な相談に対応する等、ひとり親家庭等に対する支援を行った。 ○約3,700世帯のひとり親家庭等に対し、総額約23億9,000万円の手当・医療費を助成した。 ○食費等の物価高騰への経済対策として、約3,000世帯の低所得のひとり親家庭等に対して、総額約2億3,000万円の臨時特別給付金を支給した。	○食費等の物価高騰への経済対策を実施した。	★★★	★★★	○食費等の物価高騰の影響で、より生活に困窮しているひとり親世帯への支援を実施することができた。	○引き続きひとり親家庭等の自立促進のため、支援制度や申請・相談窓口の周知を図るとともに、経済的支援を継続していく必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒
子ども家庭支援センター	○ひとり親家庭の生活全般に関する相談を受け、就労支援等の世帯の自立に向けたサービスや情報の提供を行う。	○ひとり親家庭の親から、1,856件の相談を受けた。 ○生活全般に関する相談を受け、就労支援等、自立に向けたサービスや情報の提供を行った。	○2022年度と比較して、相談件数が18.6%増加した。 ○新たに養育費確保にかかる補助金制度と弁護士による無料相談を開始した。	★★★	★★★	○新たに養育費確保にかかる相談事業を開始したこと、市民課や市民センターにおける相談窓口の周知を開始したことなどにより、相談件数は2022年度比が18.6%増となった。	○相談窓口を周知する取組を継続する必要がある。	デジタル技術 ☐ 男性へのアプローチ ☐ 多様性の尊重 ☐ SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標2】仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援
【基本施策Ⅱ－2－1】子育てに対する支援
【施策推進の方向28】男性の子育て参画促進
取り組み:男性をターゲットにした子育てに関する啓発活動を行います。
対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
児童青少年課	○子どもセンターでは、子育てスタート期の親同士の交流事業や、親子参加型事業を実施し、育児を楽しむきっかけ作りや男性の子育て参画を支援している。	○各子どもセンターにおいて、以下のとおり、男性の子育てを促進するプログラムを実施した。 ・ばあん:ばあんでファミリー！全1回34人 ・つるっこ:パパとあそぼう！全4回 176人 ・ばお、わーお:パパとあそぼう！全2回72人 ・ただON:パパとあそぼう！全1回14人 あそぼONサンデー全9回431人 ・まあち:パパと遊ぼう！全3回 98人、サタデーキッズ全11回764人	○各子どもセンターにおいて、親子参加型事業の他に、男性に特化した事業を行いニーズに合わせて回数を増やした。	★★★	★★	○各子どもセンターにおいて、子育てスタート期の男性保護者向け事業の回数を増やした結果、計1,589人(前年比459人増)の参加があり、多くの男性の保護者同士の交流促進につながる場を提供できたため。 ○家族で参加することで子育ての負担軽減につながった。実施後のアンケートでも、多くの方から満足という評価を得たため。	○各子どもセンターによってそれぞれ地域性や内容が異なるため、地域や施設の特徴も踏まえニーズに合った内容を実施していく必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
子育て推進課	○父親と子どもを対象としたイベントや育児講座の実施。 ○保育付きの育児講座の実施。	○父親向け育児講座を計7回実施し、86人の父親の参加があった。 ○保育付きの育児講座を42回実施し(うち5回は連続講座)、延べ230人の参加があった。	○父親向け育児講座実施回数は予定通りであったが悪天候の日の参加者が少なくなり、参加者数は同程度だった。 ○これまでの保育付き育児講座の他に、職員が講師となり、より多くの保育付き講座を企画・実施した。	★★	★★	○季節や年齢に合わせた内容を親子で楽しむ姿が見られた。また、参加者の中でリピーターが複数いることで、父親同士の関わりが深まった様子があり、参加者から高評価であった。 ○保育付きの育児講座を実施することで、より集中して受講することができ、保護者のスキルアップにつながった。また、職員が講師となることで、ニーズにあった講座を開催することができた。	○父親向けの子育て情報などの発信について、他自治体の取り組みを研究していく。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
生涯学習センター	○親と子のまなびのひろば「パパと一緒にきしゃポッポ」を実施	○親と子のまなびのひろば「パパと一緒にきしゃポッポ」を12回実施し、延べ45人が受講	○継続して実施している。	★★	★★	○「保育士がいるため、安心して父子で参加できるとともに、母親のリフレッシュの機会となっている」との回答があり、男性の子育てに取り組む支援・啓発の機会となっているため。	○育児中の父親が参加しやすい講座が実施できるよう、検討する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
男女平等推進センター	○固定的な性別役割分担意識に気付いてもらうための啓発を行う。 ○男性の子育て参画ロールモデルの紹介を行う。 ○男性向け子育て参画講座を実施する。	○市ホームページにて、内閣府の「2024年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ募集」について情報発信した。 ○男性保護者とその子どもを対象とした講座を開催した。 実施回数:1回 参加人数:10組 ○男性を主な対象とした講座を開催した。 実施回数:1回 参加人数:10人	○男性の生きづらさ、それを乗り越えるための方法を考える「男性学講座」を新しく開催した。	★★	★★	○男性向けの講座を新しく開催し、他の講座に比べ男性の参加者数が多かったため。	○男性に届くような啓発活動を行う必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標2】仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援
【基本施策Ⅱ－2－2】介護に対する支援
【施策推進の方向29】家族介護者への支援
取り組み:家族介護者教室・交流会の開催、臨床心理士による相談の実施や高齢者の在宅生活を支えるサービスの提供などを通じて、家族介護者の負担軽減を図ります。
対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
高齢者支援課	○高齢者支援センターでの介護に関する総合的な相談を受け付ける。 ○家族介護者教室・交流会を実施する。	○高齢者支援センターでの介護に関する総合的な相談を受け付けた。 ○家族介護者教室・交流会を実施した。	○家族介護者教室を24回開催した。 ○家族介護者交流会を67回開催した。	★★	★★	○家族介護者等に対し、介護方法や各種制度などについて学ぶ教室を実施できた。 ○家族介護者同士で、心身のリフレッシュや介護負担の軽減を図る交流会を実施できた。	○家族介護者等のニーズに合った、家族介護者教室や家族介護者交流会を実施していく必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒
介護保険課	○介護サービス出前講座などで、介護保険制度を紹介する。 ○高齢者へ適切な介護サービスを提供し、家族介護者の負担軽減を図る。	○2023年度にまちだ市民大学HATSにおいて開催された介護サービスに関する講座にて生涯学習センターとの調整のもと、講師を派遣した。 ○適切な介護サービスを提供するため、介護認定調査の質の向上を目的に全5回の研修を実施し、また事業者及び高齢者支援センターと連携し、ケアマネジメント勉強会を全64回開催した。	特になし。	★★	★★	○予定どおり市民大学HATSにおいて開催された講座に講師を派遣し、介護保険制度を紹介したため。 ○予定どおり介護給付適正化計画に基づき、介護認定調査員研修及びケアマネジメント勉強会を開催し、適切な介護サービスを提供したため。	○利用者の状況に応じた適切なサービスを提供することで、家族介護者の負担を更に軽減する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標2】仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

【基本施策Ⅱ－2－2】介護に対する支援

【施策推進の方向30】介護サービス等に関する情報の提供

取り組み: 介護施設・各種介護サービスの内容、介護保険の使い方や相談先を情報誌やホームページへ掲載するなど、より適切な介護サービスの利用に向けた情報提供を行います。

対象: 市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
介護保険課	○「介護保険のしおり」を65歳以上の転入者や65歳到達者に配布する。「ハートページ」を市民センターや高齢者支援センターで配布する。	○「介護保険のしおり」を65歳以上の転入者や65歳到達者に配布した。 ○「ハートページ」を12,000部作成し、市民センターや高齢者支援センターで配布した。	特になし。	★★	★★	○予定どおり「介護保険のしおり」と「ハートページ」を配布し、被保険者および家族に介護サービス等に関する情報を提供したため。	○引き続き、介護サービスの適切な情報提供を行う必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標3】あらゆる分野における男女平等参画の推進
【基本施策Ⅱ－3－1】政策・方針決定過程への男女平等参画の推進
【施策推進の方向31】審議会・委員会等への女性の登用促進及び環境の整備
取り組み：審議会・委員会等において、女性比率40%をめざします。また、審議会・委員会等の場に委員が参画しやすいよう環境整備の検討を進めます。
対象：市民、行政

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
総務課	○「附属機関等に関する調査」を毎年実施し、各附属機関等における男女構成比率を確認するとともに、市ホームページ上に附属機関等の委員の選任状況として男女構成比率を公開する。 ○「町田市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」の規定に基づき、各附属機関等の所管課に対し、男女比率の適正化に向けた委員選任の取組を促す。	○「附属機関等に関する調査」を実施し、各附属機関等における男女構成比率を確認するとともに、市ホームページ上に附属機関等の委員の選任状況として男女構成比率を公開した。 ○委員選任前の段階で委員の男女比率の適正化に留意するよう、所管課に通知を行った。 ○関係団体に対し、女性委員の積極的な任用に協力を依頼するため、推薦依頼の参考様式を総務課で作成し、所管課へ周知した。 【附属機関等の女性委員の割合】 31.7%（前年度から1.6ポイント減） 【女性委員のいる附属機関等の割合】 86.1%（前年度から1.2ポイント増） 【市民委員（公募含む）における女性の割合】 46.6%（前年度から1.1ポイント減） ※2024年4月1日時点	○関係団体に対し、女性委員の積極的な任用に協力を依頼するため、新たに推薦依頼の参考様式を作成し、所管課へ周知を行った。 新たな取り組みを行ったものの、附属機関等の女性委員の割合や、市民委員（公募含む）における女性の割合は、前年度を下回る結果となった。	★★	★★	○附属機関等の女性委員や市民委員（公募含む）における女性の割合は前年度を下回ったが、男女比率に極端な偏りが生じないよう、新たな取り組みを行ったため。	○関係団体へ委員の推薦を求める際に、充て職で男女の調整が難しいことや、特定分野に女性の有識者が少ないことなど、実務上調整できない場合もあるが、引き続き、各所管課が調整可能な範囲において女性の登用促進を意識した対応の周知理解に努めていく必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒
男女平等推進センター	○内閣府男女共同参画局の『女性リーダー人材バンク』を周知する。	○市役所各部署に向けて、当市の審議会・委員会等における女性比率の現状、委員選定の際の参考となる内閣府男女共同参画局の『女性リーダー人材バンク』を周知した。	○市役所各部署に向けて、当市の審議会・委員会等における女性比率の現状を周知し、問題意識を持つきっかけとなるよう促した。	★★	★★	○2022年度は庁内各部署に向けた取り組みまでに至らなかったが、2023年度は電子掲示板を用いて啓発活動を2回行うことができたため。	○審議会、委員会等に女性が参画する重要性を周知する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標3】あらゆる分野における男女平等参画の推進
【基本施策Ⅱ－3－1】政策・方針決定過程への男女平等参画の推進
【施策推進の方向32】市内事業所における女性管理職の登用に向けた普及啓発
取り組み：市内事業所における女性管理職の登用を促すため、セミナーの情報収集、提供を行います。事業主を対象とした普及啓発について検討します。
対象：市民、事業者

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
産業政策課	○女性管理職登用に関する国や都のセミナーなどのチラシなどを市の関連施設に設置し情報提供を行った。	○＜チラシ等配布先＞ 産業政策課窓口、町田商工会議所、町田新産業創造センター	○産業政策課窓口での配布資料は、期限や内容に応じて整理して提供するようになった。	★★	★★	○速やかに情報提供を行うことができたため。	○多くの事業者の方知っていただくために、周知を強化する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
男女平等推進センター	○女性管理職登用を促す事業者向け情報発信を行う。	○事業者向け情報発信方法について、商工会議所の意見を聞くなど、調査、検討を行った。	○ロールモデルの周知を通して女性管理職登用を促すなど、効果的な情報内容や発信方法について検討した。	★★	★★	○商工会議所ニュースへの掲載について向けて検討を行ったため。	○商工会議所ニュースへの掲載依頼等、事業者の方に届くような情報発信方法を検討する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標3】あらゆる分野における男女平等参画の推進
【基本施策Ⅱ－3－1】政策・方針決定過程への男女平等参画の推進
【施策推進の方向33】市役所内の管理職に占める女性比率の向上
取り組み：管理職に占める女性の割合の向上や、男性の育児や介護関連休暇の取得率向上を通して、男女がともに活躍する職場風土づくりに取り組みます。
対象：行政

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
職員課	○女性役職者のロールモデルを紹介する。 ○女性係長職を対象に市長オフサイト・ミーティングを実施する。 ○係長職以下の女性職員を対象に、女性役職者との座談会・グループワークを実施する。 ○育児休業を取得した男性職員の体験記を紹介する。	○女性管理職1人・女性係長職2人のインタビュー記事を全庁掲示した。 ○女性係長職を対象に市長オフサイト・ミーティングを実施し、14人が受講した。 ○女性役職者との座談会・グループワークを実施し、係長職以下の女性職員16人が参加した。 ○育児休業を取得した男性職員2人にインタビューし、体験記を全庁掲示した。	○主事・主任職の受講者が、「昇任」をより身近に感じられるよう、管理職に限定せず、担当課長・統括係長をゲストとして呼んだ。 また、パネルディスカッションをなくし、受講者同士で意見交換を行うグループワークを実施した。	★★★	★★★	○オフサイト・ミーティング受講者からは「市長のお話を聞いて、今後のキャリアアップの参考にすることができた」等の前向きな声が多く挙がった。 ○受講者からは「今後のキャリアプランを考えるきっかけになった」、「グループワークをすることで他の受講者の考えもきけてよかった」等の前向きな声が多く挙がった。 ○2023年度は男性の育児休業取得率は91.5%(前年度比23.5%上昇)だった。育児関連休暇が取得しやすい職場風土が醸成されてきていると考えられる。	○オフサイト・ミーティングをする上で、もう少し研修目標設定を分かりやすくしてほしいとの意見があったため、見直す必要がある。 ○女性に限定しなくても良いのではないかと、受講者募集方法を見直した方が良いのではないかと等の意見があったため、研修実施方法等の見直しをする必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☐

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標3】あらゆる分野における男女平等参画の推進
【基本施策Ⅱ－3－2】男女がともに参画する地域社会づくり
【施策推進の方向34】女性の防災活動への参画や、男女平等参画の視点を踏まえた防災対策の推進
取り組み：男女平等参画の視点を盛り込んだ防災対策を実施するとともに、災害発生時を想定した避難支援についての検討を行います。
対象：市民、行政

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
防災課	○避難情報や地域の防災活動をWEB媒体で配信するなど情報伝達・普及啓発のデジタル化に取り組む。 ○避難施設の女性参画の取り組みに加え、若年層や子育て世代を含む全市民を対象に、庁内関連部署及び関係機関と連携しながら、目的やニーズに応じた講習会を年間を通じて実施する。	○町田市防災WEBポータルを公開し、気象・交通情報や風水害に備えるための情報を発信した。 ○まちだ防災カレッジ公式インスタグラムを開設し、計36回の防災情報を発信した。 ○まちだ防災カレッジ公式アンバサダーとして7人(団体)を任命し、防災啓発に取り組んだ。 ○女性視点をテーマとした講座や子育て世代を対象とした「パパママ防災講座」など計10回の講習会を開催した。	○SNSの活用やアンバサダー制度の導入など情報発信の手段を多様化し、幅広い層へのさらなる普及啓発を図った。	★★★	★★	○町田市防災WEBポータルでは、風水害による被害情報を迅速に発信し、実災害時にも活用することができたため。 ○公式インスタグラムの運用により効果的な情報発信が可能になり、フォローワーム数を6倍に増やすことができた。 ○アンバサダー制度の導入により、若年層や子育て世代など多様な層に親しみやすく情報を届けることができ、市民の防災意識の向上につながれたため。 ○女性や子育て世代の参加者から災害時に役立つ情報を学べたなど好評を得た。	○町田市防災WEBポータルの認知度を高める。 ○防災アンバサダーの多様性を拡大するとともに、防災アンバサダーを活用した防災啓発を展開したい。 ○講習会は内容を段階的に高度化し、引き続き開催したい。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☒
男女平等推進センター	○庁内関連部署と協力して、各種イベントを行う。	○女性参画の視点を交えた防災講座を実施した。 実施回数：1回 参加人数：20人	○講義だけでなく実技も行うことで、災害時により実践的に活用できる内容とした。	★★★	★★	○定員を超える申込みにより、キャンセル待ちが出る講座となり、市民の関心を捉えた講座を開催できたため。 ○参加者の満足度が90%以上と高く、防災分野への女性参画について、男女がともに考える課題であることが浸透し始めていることがうかがえたため。	○より多くの人が参加できるよう講座の定員増について検討するとともに、防災分野に女性が参画することの重要性を、継続して周知する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標3】あらゆる分野における男女平等参画の推進

【基本施策Ⅱ－3－2】男女がともに参画する地域社会づくり

【施策推進の方向35】誰もが参加しやすい地域活動に向けた環境の整備

取り組み: 町内会・自治会、NPOなどの地域活動に関する情報の収集・提供を行います。また、ボランティア制度の整備や地域と連携したイベントを行うことで、男女ともに地域活動に参加しやすい環境を整えます。

対象: 市民、事業者

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年 度評価	2022年 度評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
市民協働 推進課	○地区協議会の事業について、町田市ホームページに掲載する。 ○町田市町内会・自治会連合会と連携し、ホームページなどを通じて町内会・自治会活動に関する情報提供を行う。また、回覧情報などを電子化し、情報にアクセスしやすい環境をつくる。 ○町田市市民協働フェスティバル「まちカフェ！」の開催を通じて、団体の活動発表や情報共有の場をつくる。 ○地域活動に関する情報発信、相談、コーディネート等を行う。	○町田市ホームページに各地区協議会の事業を掲載し、随時更新した。 ○町田市ホームページなどを通じて、町内会・自治会の活動を情報発信した。また、町内会・自治会向けのSNS(デジタル町内会「いちのいち」)の利用者増加を図るため、市内9地区で懇談会を開催し、活用事例の紹介や操作練習、意見交換を行った。 ○第17回町田市市民協働フェスティバル「まちカフェ！」を2023年12月2日～12月10日に開催。140団体が出展した。また、期間中に約8,500人の方が来場された。 ○町田市地域活動サポートオフィスによる246件の相談対応、ホームページやSNSを活用した111件の情報発信等を行った。	○デジタル町内会「いちのいち」を導入している町内会・自治会が116団体から140団体に増加した。 ○市民協働フェスティバル「まちカフェ！」について、市役所以外に市民ホール等を会場として開催した。参加団体については、105団体から140団体に増加した。 ○町田市地域活動サポートオフィスによるホームページ等を活用した情報発信が106件から111件、相談対応が208件から246件に増加した。	★★★	★★★	○デジタル町内会「いちのいち」の利用団体や利用者数が増加し、地域情報にアクセスしやすい環境をつくることができたため。 ○「まちカフェ！」を市庁舎以外の会場でも開催したことや、地域活動に関する相談ができる場「まちカフェ！オープンデー」を毎月1回開催したこと等により、活動発表や情報共有の場である「まちカフェ！」が過去最大の参加団体数となったため。	○町内会・自治会向けのSNS(デジタル町内会「いちのいち」)を活用する団体数を増やし、町内会・自治会の魅力向上・情報発信を支援する必要がある。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
高齢者支 援課	○高齢者のボランティア活動を推進するため、いきいきポイント制度を実施する。	○制度の趣旨説明等を行う新規登録者向け研修を13回、活動者のスキルアップを目的とした活動者向け研修を1回実施した。 ○制度内容や活動の様子等を広く周知するため、広報紙を2回発行した。	○2022年度末の実登録者数2,119人、活動受入施設(団体)数240か所に対して、2023年度末では、実登録者数2,102人、活動受入施設(団体)数239か所であった。	★★	★★	○昨年度と比較して実登録者数及び活動受入施設(団体)はほぼ横ばいの状況であった。 ○新規登録者向け研修や活動者向け研修の実施、広報紙の発行は予定通り行うことができた。	○高齢者の利用する施設等での広報紙の配布及び、介護予防の講座等での周知活動などにより、更なる制度の周知を行い、登録者及び受入施設の拡大に努める必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐

(参考) 男女平等参画協議会委員名簿・男女平等推進会議委員名簿

2024年度町田市男女平等参画協議会委員名簿

※敬称略/区分ごと・五十音順

氏 名	所 属	区 分
【いしざか とくのり】 ◎石坂 督規	埼玉大学 教授	学識経験者
【おかもと なおこ】 ○岡本 直子	岡本社会保険労務士事務所 社会保険労務士	//
【こんどう わかな】 近藤 わかな	多摩総合法律事務所 弁護士	//
【しもだ ゆきこ】 下田 幸子	人権教育コンサルタント	//
【ちゃたに たけし】 茶谷 武志	株式会社 経営支援 代表取締役	//
【すすき さとる】 鈴木 悟	町田商工会議所事務局長	男女平等推進に関係する団体の代表
【よしうら かずゆき】 吉浦 和幸	三輪保育園 園長 町田市法人立保育園協会会長	//
【いしかわ えいこ】 石川 英子		公募市民
【やまぐち りゅうそう】 山口 隆三		//
【よこしま けいこ】 横島 佳子		//

◎ 会長 ○ 副会長

2024年度町田市男女平等推進会議委員名簿

所属職名	氏名
副市長	◎榎本 悦次
市民部市民協働推進担当部長	○横山 法子
政策経営部長	神蔵 重徳
政策経営部経営改革室長	高橋 晃
政策経営部広報担当部長	樋口 草紀子
総務部長	浦田 博之
財務部長	井上 誠
防災安全部長	大貫 一夫
市民部長	黒田 豊
文化スポーツ振興部長	老沼 正彦
地域福祉部長	水越 祐介
いきいき生活部長	佐藤 智恵

所属職名	氏名
保健所長	河合 江美
子ども生活部長	鈴木 亘
経済観光部長	唐澤 祐一
環境資源部長	塩澤 直崇
道路部長	深澤 香織
都市づくり部長	萩野 功一
下水道部長	守田 龍夫
議会事務局長	鈴木 秀行
学校教育部長	石坂 泰弘
生涯学習部長	白川 直美
町田市民病院事務部長兼 地域連携部担当部長	服部 修久

◎：会長 ○：副会長

2023年度一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン
(第5次町田市男女平等推進計画) 進捗状況報告書

発行日	2025年1月
編集	市民部市民協働推進課 男女平等推進センター 〒194-0013 町田市原町田4-9-8 TEL 042-723-2908
刊行物番号	24-50

この冊子は、50部作成し、1部あたりの単価は1,945円です。